

民生局こども家庭支援センター

その他事業

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	1	目	1	説明資料	15	項目番号	1
事務事業名	社会福祉施設育成事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

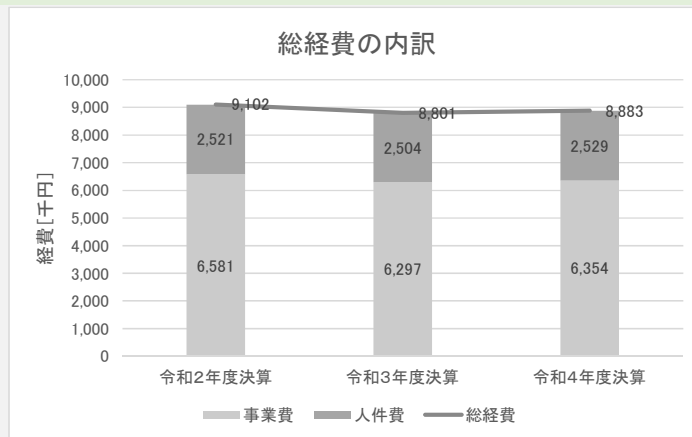
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	児童福祉施設育成費等補助金交付要綱						
事業目的	社会福祉法人が運営する児童養護施設及び乳児院に従事する職員の処遇改善及び設備の充実を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	対象施設に、以下の補助金を支出。 ・施設育成費(施設管理に要する経費) 500,000円+入所児童数×5,900円/1施設当たり ・従事職員育成費 (前期)17,000円×職員数 (後期)23,000円×職員数						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	6,581	6,297	6,354	6,647	千円
b 人件費	2,521	2,504	2,529	2,494	千円
正規職員	0.3	0.3	0.3	0.3	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	9,102	8,801	8,883	9,141	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
施設育成費 児童養護施設 2施設 定員107人 2,156千円 乳児院 1施設 定員19人 688千円 従事職員育成費 児童養護施設 2施設 職員延127人 2,537千円 乳児院 1施設 職員延60人 1,200千円	施設育成費 児童養護施設 2施設 定員102人 2,037千円 乳児院 1施設 定員19人 700千円 従事職員育成費 児童養護施設 2施設 職員延119人 2,377千円 乳児院 1施設 職員延59人 1,183千円	施設育成費 児童養護施設 2施設 定員102人 2,049千円 乳児院 1施設 定員19人 688千円 従事職員育成費 児童養護施設 2施設 職員延 127人 2,537千円 乳児院 1施設 職員延 54人 1,080千円

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	算出根拠となる対象施設の入所児童数及び対象職員に大きな変更がないため、大幅な経費の増減はない。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	対象が社会的養育を担う児童養護施設等に従事する職員の処遇改善及び設備の充実を図るという観点から、現状維持をすべきと考える。
-----------	---

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	1	目	1	説明資料	16	項目番号	2
事務事業名	社会福祉施設水道料金等負担金								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

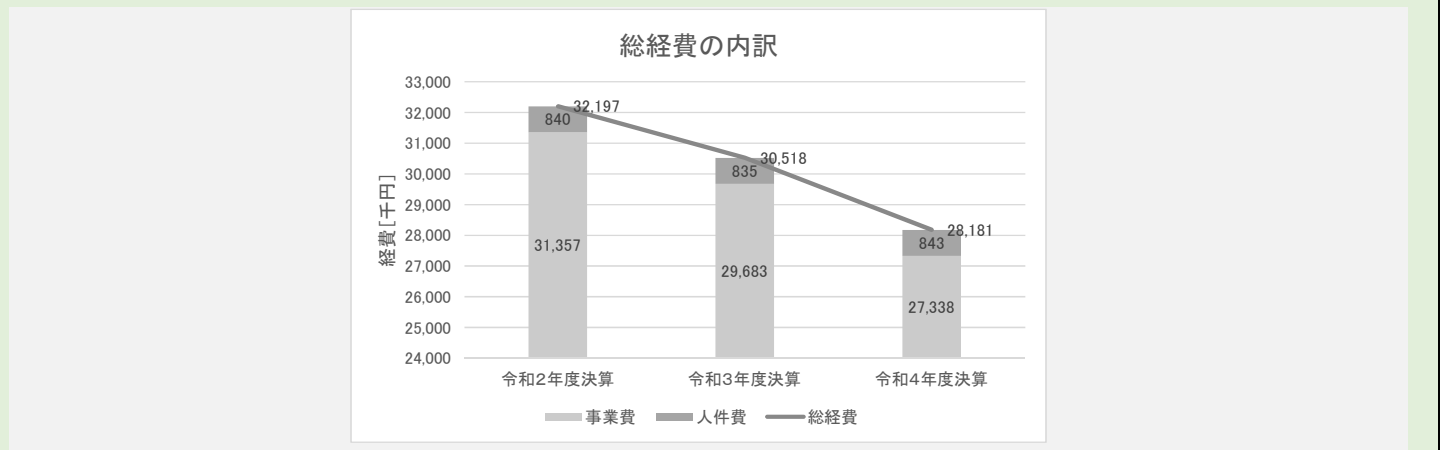
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	福祉関係水道料金等減免事務処理要綱						
事業目的	児童扶養手当受給開始から5年未満または末子が8歳未満の世帯の水道基本料金及び下水道基本使用料と月10立方メートル分を減免し、相当額を一般会計から上下水道会計(企業会計)へ負担金として支出することで、対象世帯等の生活福祉の向上を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	児童扶養手当支給認定者に減免申請書を交付し、本人が上下水道局に申請を行う。減免相当額について、上下水道局に負担金として支出する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	31,357	29,683	27,338	29,220	千円
b 人件費	840	835	843	831	千円
正規職員	0.1	0.1	0.1	0.1	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	32,197	30,518	28,181	30,051	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
上水道: 15,567.5件 下水道: 15,090件 計 30,657.5件	上水道: 14,737.5件 下水道: 14,283.5件 計 29,021.0件	上水道: 13,567.5件 下水道: 13,160件 計 26,727.5件

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	児童扶養手当の受給者数の減少により、減免対象者が減少している。
----------------------------	---------------------------------

今後の事業の方向性	ひとり親世帯の経済的負担の軽減につながっており、今後も引き続き事業を実施していく予定。
-----------	---

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	1	目	1	説明資料	17	項目番号	3
事務事業名	物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業(児童養護施設等)								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

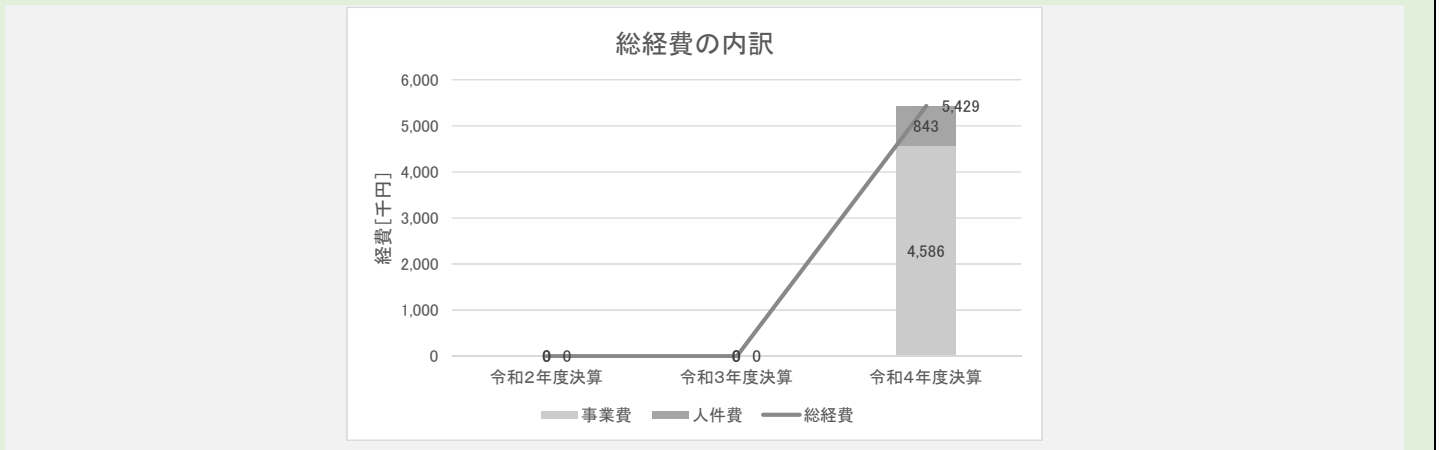
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	横須賀市児童養護施設等物価高騰対策緊急支援金交付要綱						
事業目的	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている児童養護施設等に対し、光熱費等の負担軽減を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	市内対象施設に、光熱費及び食材費にかかる支援金を支出。 ・乳児院、児童養護施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	0	4,586	4,654	千円
b 人件費	0	0	843	831	千円
正規職員	0.0	0.0	0.1	0.1	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	0	0	5,429	5,485	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
なし	なし	児童養護施設 2,946,420 円 乳児院 423,324 円 自立援助ホーム 76,020 円 ファミリーホーム 474,120 円 里親 666,036 円 合計 4,585,920 円

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和4年度に初めて支援を行ったが、令和5年度も実施する予定である。
----------------------------	-----------------------------------

今後の事業の方向性	物価は高騰し続けているため、国及び4縣市（県、横浜市、川崎市、相模原市）の動向を踏まえ、事業の継続を検討していく。
-----------	---

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	21	項目番号	2
事務事業名	はぐくみかん管理費								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

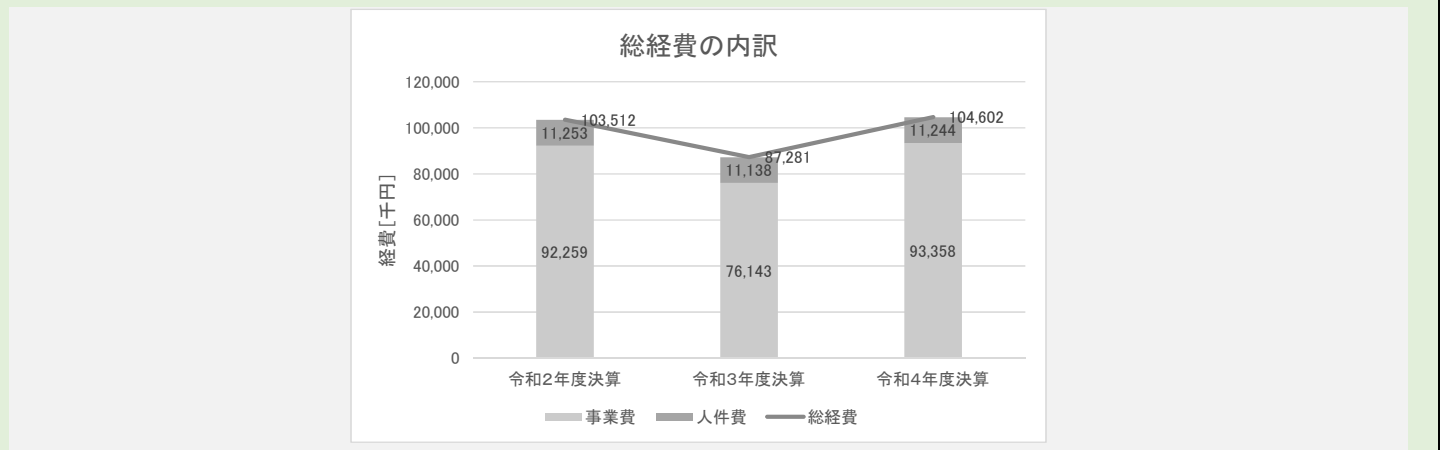
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	施設の維持管理に係る業務							
根拠法令								
事業目的	はぐくみかんにおける事務事業の執行に当たり、施設の管理運営を円滑かつ適正に行うため、施設の管理、整備等の業務を行う。						分野別計画	
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 光熱水費、通信運搬費、下水道使用料などの支払い 清掃、警備、保守、樹木等管理、案内業務、建築保全業務などの委託 複写機などの借上 備品などの購入 							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	92,259	76,143	93,358	96,397	千円
b 人件費	11,253	11,138	11,244	11,132	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	2,851	2,793	2,813	2,818	千円
総経費（a + b）	103,512	87,281	104,602	107,529	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 光熱水費、通信運搬費、下水道使用料などの支払い 清掃、警備、保守、樹木等管理、案内業務、建築保全業務などの委託 複写機などの借上 備品などの購入 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 光熱水費、通信運搬費、下水道使用料などの支払い 清掃、警備、保守、樹木等管理、案内業務、建築保全業務などの委託 複写機などの借上 備品などの購入 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 光熱水費、通信運搬費、下水道使用料などの支払い 清掃、警備、保守、樹木等管理、案内業務、建築保全業務などの委託 複写機などの借上 備品などの購入

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和4年度は前年度から事業費が増加している。電気料金的大幅な値上がり及び空調設備修繕によるものであり、光熱水費と修繕費以外は概ね前年度と同水準である。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	建物管理に必要な経費であるため、維持継続していく。建物建設から15年が経過し、設備や建具、建物本体の劣化・故障が顕在化しているため、今後は修繕費・営繕工事費の大幅な増加が見込まれる。
-----------	---

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	22	項目番号	3(2)
-------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	------

事務事業名	要保護児童対策地域協議会運営事業							所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課
-------	------------------	--	--	--	--	--	--	-------	-------------------------

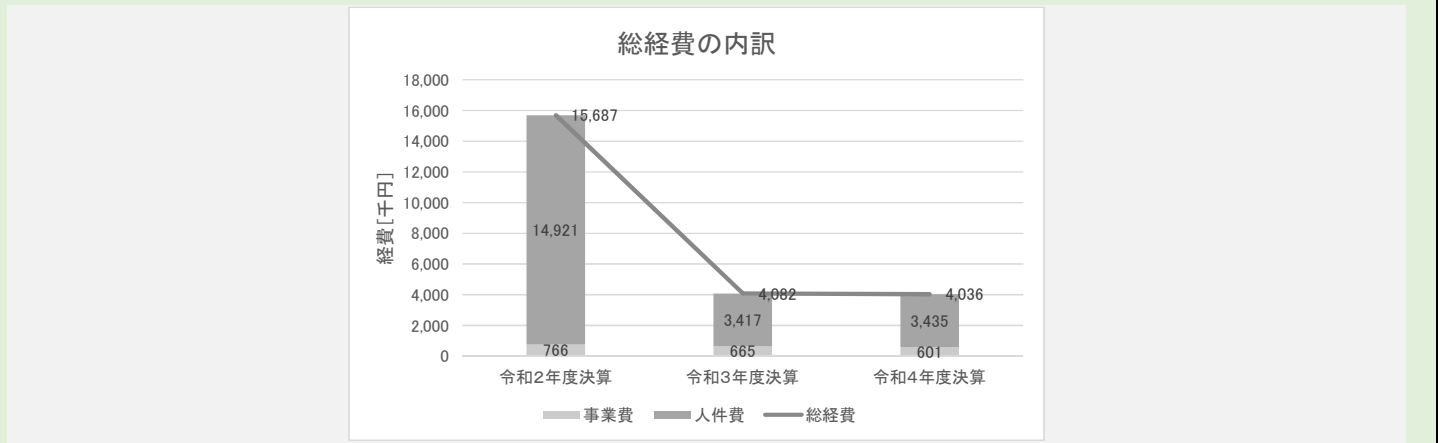
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第25条の2～7、児童虐待の防止に関する法律第4条、第13条の2、3						
事業目的	児童福祉法第25条の2第1項に規定されている要保護児童対策地域協議会を平成17年7月に「横須賀市こども家庭地域対策ネットワーク会議」として位置づけた。虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等を早期に発見し、適切な支援を図るため、児童及びその家族に関する情報等に関係機関と共有し、対応していくこと。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進プラン
具体的な事業内容	(1)全体会議:ネットワーク会議が円滑に機能するための環境整備のため協議する。 (2)実務担当者連絡会議:支援対象児童等の支援に係る情報交換や関係機関の役割及び機能の明確化、課題等について協議する。 (3)実務担当者連絡会議分科会:支援対象児童等に対する具体的な支援の進行管理を行う。 (4)サポートチーム会議:個別の支援対象児童等に関する具体的な支援策を検討するための協議をする。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	766	665	601	870	千円
b 人件費	14,921	3,417	3,435	3,361	千円
正規職員	0.9	0.1	0.1	0.1	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.5	0.5	0.5	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	7,359	0	0	0	千円
総経費（a + b）	15,687	4,082	4,036	4,231	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
(1)全体会議 年1回 (構成員:21名 書面会議での実施) (2)実務担当者連絡会議 年4回 (構成員:86名 出席構成員:81名) (3)実務担当者連絡会議分科会 年30回 (5会場6回) (4)サポートチーム会議 開催162回	(1)全体会議 年1回 (構成員:21名 書面会議での実施) (2)実務担当者連絡会議 年4回 (構成員:86名 書面会議での実施) (3)実務担当者連絡会議分科会 年30回 (5会場各5回+書面会議各1回) (4)サポートチーム会議 開催193回	(1)全体会議 年1回 (構成員:21名 出席構成員:21名) (2)実務担当者連絡会議 年4回 (構成員:86名 出席構成員:74) (3)実務担当者連絡会議分科会 年30回 (5会場各6回) (4)サポートチーム会議 開催232回

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和3年度に事業を開始した「こども家庭総合支援拠点事業」に人件費を移行したため、大幅に減少した。事業内容に大きな変更はなく、事業費はほぼ横ばいである。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	支援対象児童数やそれに伴うサポートチーム会議開催数は増加している状況。各関係機関が、問題の深刻さや支援の必要性について共通認識を持ち、緊密に連携を取り支援対象児童を支援していけるよう、今後も引き続き調整機関として働きかけていく。
-----------	--

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	23	項目番号	3(3)
事務事業名	未就園児童等全戸訪問事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

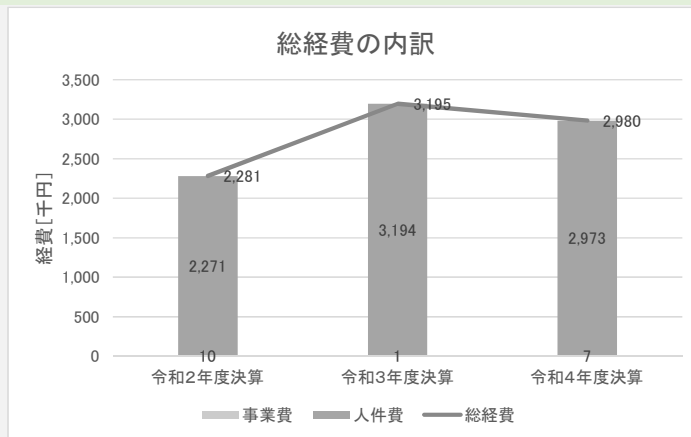
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第10条第1項第1号及び第3号 児童虐待の防止等に関する法律第13条の4						
事業目的	児童虐待の早期発見・早期対応のため、未就園等で福祉サービスを利用していない子どもに、地域の目が届くよう、未就園児等がいる家庭を訪問するなどの取り組みを行う。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	以下の①及び②に該当する全ての児童を対象とした家庭訪問を実施し、養育環境の把握及び目視による児童の安全確認を行う。 ①未就園(保育園・幼稚園・認定こども園等への入所・入園していない)で、福祉サービス等を利用していない等により、関係機関による安全確認ができない児童 ②教育委員会等が、学校への就学に係る事務の過程で把握した児童で通学していないものうち、教育委員会が各学校や学校設置者と連携して家庭への電話、文章、家庭訪問等による連絡を試みてもなお連絡・接触ができず、関係機関による安全確認ができない児童						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	10	1	7	33	千円
b 人件費	2,271	3,194	2,973	3,225	千円
正規職員	0.1	0.2	0.2	0.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0			人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	1,431	1,525	1,287	1,562	千円
総経費（a + b）	2,281	3,195	2,980	3,258	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
<p>会計年度任用職員(パートタイム)を雇用し、事業を実施した。 国通知で調査基準日の変更があり、各種照会データの更新時期と合わなかったことから、訪問等の回数を増やして安全確認を実施した。</p> <p>把握対象児童: 190人 ・出国確認 40人 ・目視確認 147人 ・信頼性に確信が持てる情報を入手 3人</p> <p>訪問件数: 延べ 265件</p>	<p>国通知の調査基準日は6月1日であるが、虐待の早期発見のためには、通年で調査を実施することが望ましいため、会計年度任用職員(パートタイム)の雇用期間を7か月から総時間数を変えずに通年雇用に変更して事業を実施した。</p> <p>把握対象児童: 244人 ・出国確認 11人 ・目視確認 232人 ・信頼性に確信が持てる情報を入手 1人</p> <p>訪問件数: 延べ 181件</p>	<p>国通知の調査基準日は6月1日であるが、虐待の早期発見のためには、通年で調査を実施することが望ましいため、会計年度任用職員(パートタイム)の雇用期間を7か月から総時間数を変えずに通年雇用に変更して事業を実施した。</p> <p>把握対象児童: 251人 ・出国確認 17人 ・目視確認 234人</p> <p>訪問件数: 延べ 286件</p>
<p>年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）</p>	<p>事業開始から4年が経過し、把握対象児童数や家庭訪問して目視をした件数は増えている状況である。今後、本調査の目視(家庭訪問)で確認をするという方法がプライバシーや個人情報の取り扱いなどを理由に難しくなる可能性も考えられる。本調査の関係機関との連携については、スムーズに事業活動が行えるようになり、対象児童の安全確認ができ国への報告も行えた。</p>	
<p>今後の事業の方向性</p>	<p>児童虐待防止の取り組みとして、必要な事業であるため継続実施していく。</p>	

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	23	項目番号	3(4)
事務事業名	子育てホットライン事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

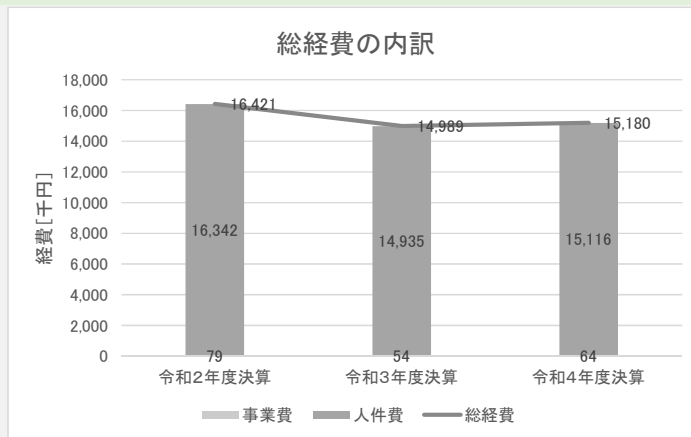
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第10条						
事業目的	児童が健全に育成され、安心して生活ができるよう、一般的な子育てに関する相談を、休日・夜間を問わずいつでも対応できるよう体制を整備する。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	子育てホットライン 電話相談員及びこども家庭支援課職員が、24時間365日、子育ての悩み全般について電話相談に応じる。閉庁時の児童相談所への児童虐待緊急連絡先としての機能も果たしている。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	79	54	64	85	千円
b 人件費	16,342	14,935	15,116	15,166	千円
正規職員	0.6	0.4	0.4	0.4	人
再任用職員（短時間を含む）					人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	11,301	11,597	11,744	11,840	千円
総経費（a + b）	16,421	14,989	15,180	15,251	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
相談件数: 3,289件	相談件数: 2,720件	相談件数: 2,473件

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和4年度に事業の切り分けを行った(令和3年度までは児童家庭相談を含めていたが、こども家庭総合支援拠点を開始する際に振り分け、子育てホットラインのみとなった)。子育てホットラインは、会計年度任用職員の雇用により24時間365日相談を受け、児童相談所の閉庁時間の取り次ぎを安全に実施できる体制が可能になっている。人件費の増減については事業の切り分けによる人工の差と、通勤費の増、新型コロナウイルス感染拡大による災害休暇取得によるもの。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	24時間365日子育て相談をできる当事業は他市へもアピールできる事業であり、虐待予防の観点からも必要な事業であるため、継続して実施する。
-----------	--

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	24	項目番号	4(1)
事務事業名	母子・助産施設入所事務費								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

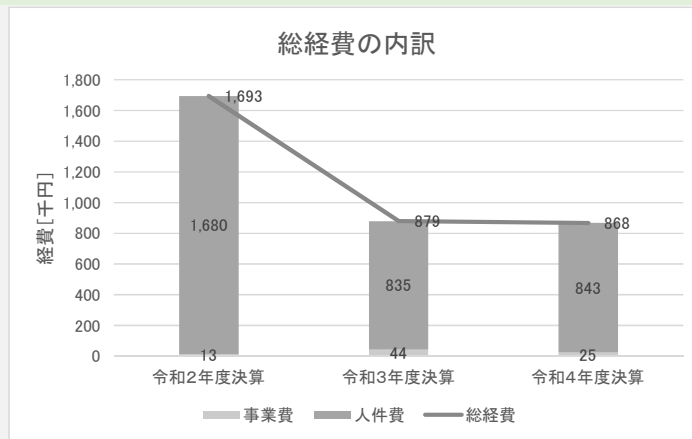
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童福祉法第22条及び第23条						
事業目的	(助産施設の目的)保健上必要があるにもかかわらず、経済的等の理由により、入院助産を受けることができない、妊産婦を安全に出産できるようにする。 (母子生活支援施設の目的)配偶者のない女子等がその監護すべき児童の福祉に欠ける場合に、その保護者及び児童を保護し、生活支援を行い母子の自立を目指す。						分野別計画
具体的な事業内容	助産施設、母子生活支援施設への入所が必要な対象者との面接及び実態調査を行い、入所の調整・生活上の相談・自立に向けた支援等を施設と連携して実施する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	13	44	25	85	千円
b 人件費	1,680	835	843	831	千円
正規職員	0.2	0.1	0.1	0.1	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	1,693	879	868	916	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設入所世帯数 6世帯 助産施設入所者数 12人 	<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設入所世帯数 6世帯 助産施設入所者数 8人 	<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設入所世帯数 6世帯 助産施設入所者数 4人

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	<ul style="list-style-type: none"> 年度により入所者数の変動あり。 令和3年度と同様に令和4年度についても新型コロナウイルス感染症拡大により、県外施設への訪問を行うことができなかったため、総経費の支出が少ない。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	引き続き、保護の必要な母子への事業として継続実施していく。
-----------	-------------------------------

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	24	項目番号	4(2)
事務事業名	児童扶養手当事務費								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

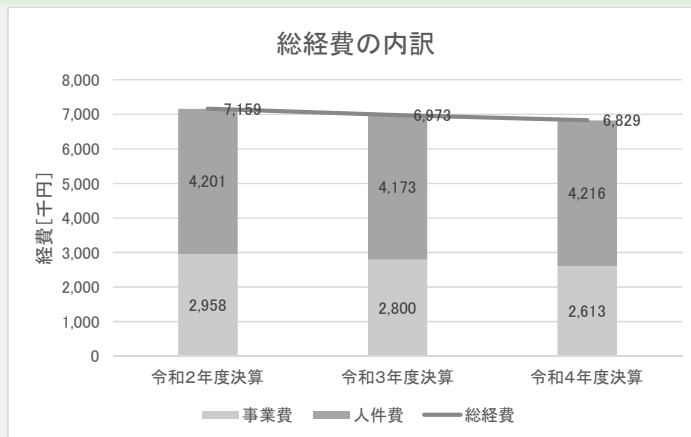
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類							
根拠法令							
事業目的	児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給に必要な事務執行を適正に実施する。						分野別計画
具体的な事業内容	会計年度任用職員の雇用 児童扶養手当等システムの保守・改修 事務消耗品等の購入、通知類の発送						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	2,958	2,800	2,613	2,885	千円
b 人件費	4,201	4,173	4,216	4,157	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	7,159	6,973	6,829	7,042	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
会計年度任用職員の雇用: 1,836,024円 システム入力事務1名、 現況届受付・システム入力等6名 システム開発委託: 1,056,000円 児童扶養手当システム保守及び改修(手当単価変更) 事務消耗品費等: 1,901,878円 手当支給事務に要する物品の購入、印刷物の作成、郵送料	会計年度任用職員の雇用: 1,904,483円 システム入力事務1名、 現況届受付・システム入力等6名 システム開発委託: 1,144,000円 児童扶養手当システム保守及び改修(福祉行政報告 例帳票改修) 事務消耗品費等: 1,655,411円 手当支給事務に要する物品の購入、印刷物の作成、 郵送料	会計年度任用職員の雇用: 1,919,474円 システム入力事務1名、 現況届受付・システム入力等6名 システム開発委託: 1,056,000円 児童扶養手当システム保守及び改修(手当単価変更) 事務消耗品費等: 1,556,848円 手当支給事務に要する物品の購入、印刷物の作成、 郵送料

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	<p>経常的な事務費であるため、大幅な変動は見込めない。 R5年度にシステムの更新があるため、新システムが稼働するR6年度以降はシステム開発委託費の減少が見込まれる。</p>
--------------------------------	--

今後の事業の方向性	<p>事務費に大幅な変動はない。消耗品費などは電子申請等の導入を推進するなど、引き続き事務費の縮減に努める。</p>
-----------	--

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	24	項目番号	4(3)
事務事業名	こども家庭支援センター管理経費								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

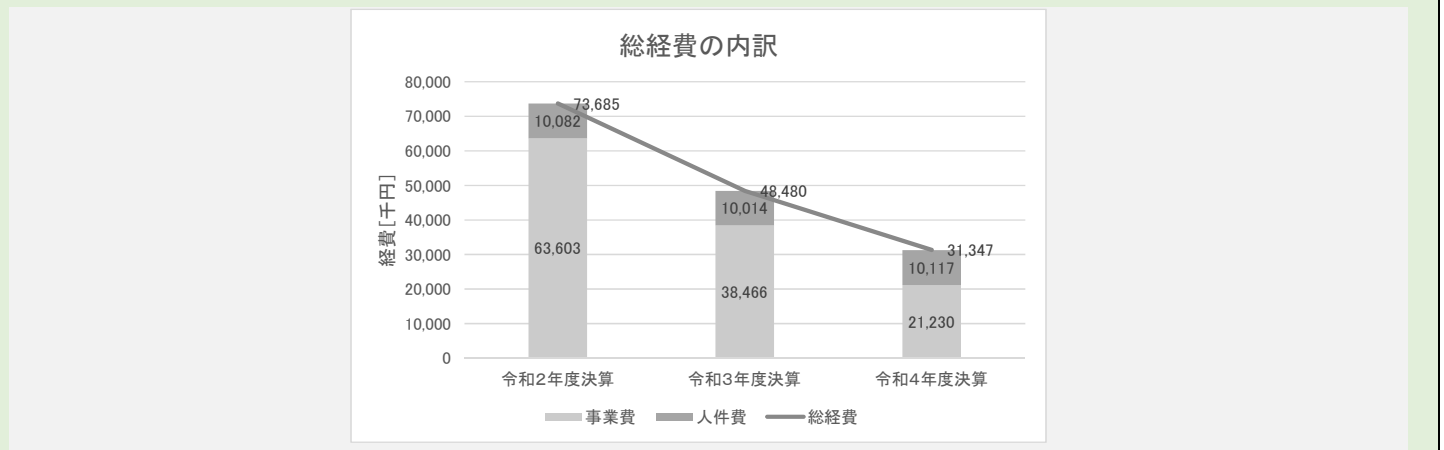
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	内部管理業務のうち、施設の維持管理業務以外の業務						
根拠法令							
事業目的	こども家庭支援センターとしての事務にかかる費用を計上					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般事務全般にかかる経費 ・基幹的職員研修にかかる経費の負担金 ・民間社会福祉施設賠償責任保険料 ・神奈川県児童福祉文化体育協会および神奈川県福祉施設職員研究会に関する補助 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	63,603	38,466	21,230	21,656	千円
b 人件費	10,082	10,014	10,117	9,977	千円
正規職員	1.2	1.2	1.2	1.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	73,685	48,480	31,347	31,633	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から) ・基幹的職員研修 0回	・基幹的職員研修 1回	・基幹的職員研修 1回

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	・国庫補助金に係る返還金が減少したため(令和2年度62,859千円、令和3年度36,921千円、令和4年度16,665千円)。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・賠償責任保険に関しては、措置費児童に直接関わることから継続する。 ・児童養護施設の次期リーダーとなりうる人材の育成は、安全な児童養護施設の運営に必要であるため、引き続き事業に取り組む必要がある。また、5県市で足並みをそろえる必要があるため、継続的に実施していく予定。
-----------	---

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	25	項目番号	4(4)
事務事業名	一般事務費(こども給付課)								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	費用対効果を念頭に、こども給付課の事務執行を円滑に実施する。					分野別計画	
具体的な事業内容	1 会計年度任用職員を雇用(窓口専任担当1人) 2 事務消耗品費(こども給付課全体) 3 住基、番号管理及び児童手当手等システム端末機の借上、保守及び修繕 4 国庫及び県からの超過歳入還付金						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	32,752	156,948	26,107	26,476	千円
b 人件費	16,251	15,325	14,658	14,498	千円
正規職員	1.5	1.4	1.4	1.4	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	3,648	3,642	2,855	2,858	千円
総経費(a + b)	49,003	172,273	40,765	40,974	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
(1) 職員人件費 ① 会計年度任用職員(フルタイム)の雇用 窓口受付専任職員×1人 ② 会計年度任用職員(パートタイム)の雇用 窓口案内職員×2人 (2) 課の事務執行のためのシステム費用 ① システム保守管理 19,525,440円 ② サーバ、端末借上 12,429,732円	(1) 職員人件費 ① 会計年度任用職員(フルタイム)の雇用 窓口受付専任職員×1人 ② 会計年度任用職員(パートタイム)の雇用 窓口案内職員×2人 (2) 課の事務執行のためのシステム費用 ① システム保守管理 19,602,440円 ② サーバ、端末借上 12,405,891円 ③ システム改修委託等 6,160,000円 (3) 令和2年度国庫及び県からの超過歳入還付金 ① 還付金 117,144,500円	(1) 職員人件費 会計年度任用職員(フルタイム)の雇用 窓口受付専任職員×1人 (2) 課の事務執行のためのシステム費用 ① システム保守管理 19,393,440円 ② サーバ、端末借上 4,290,168円

年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)	システムに係る経費を計上する費目であるため、法改正対応やハード・ソフトにかかる更改など、システムに手を入れる必要があるタイミングで、費用が増減する。 また、国庫及び県から交付された負担金の超過歳入還付金も計上するため、前年度に交付を受けた交付金や補助金に超過歳入が発生した場合、翌年度に還付金が生じることから執行額が増加する。 令和4年度は大幅なシステム改修や国庫及び県からの超過歳入返還金がなかったため、令和3年度に比べ減額となった。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	大幅なシステム改修や国庫及び県からの超過歳入返還金がなければ令和2年度実績ベースを維持する。
-----------	--

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	26	項目番号	4(5)
事務事業名	児童手当等システム更改事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

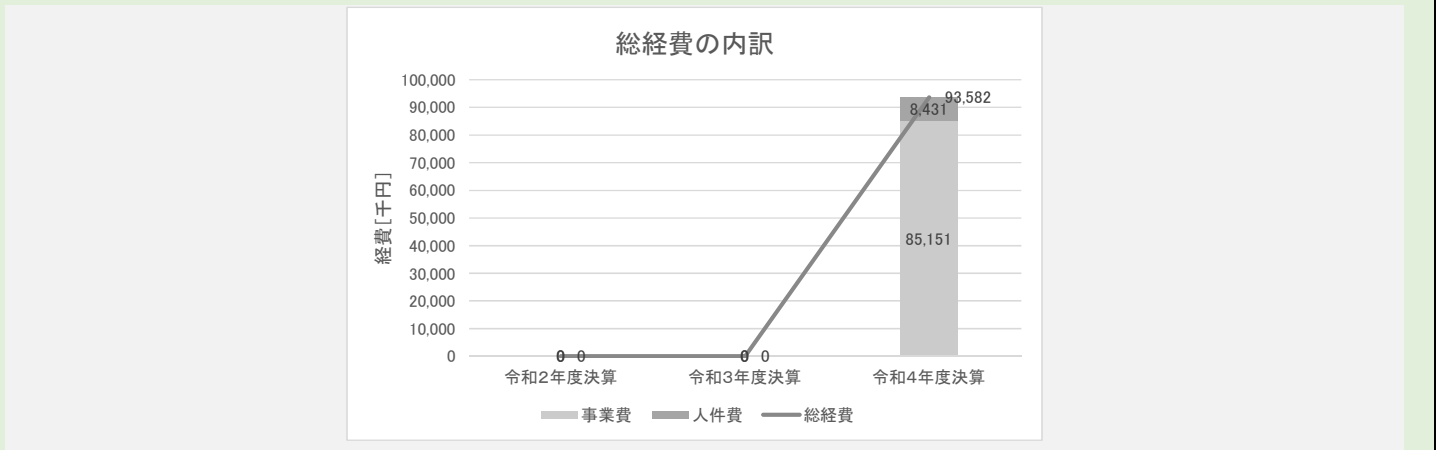
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	令和5年度	(サンセット)
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務							
根拠法令								
事業目的	児童手当、児童扶養手当、ひとり親医療及び小児医療システム(以下、「児童手当等システム」という。)を再構築し、クラウドサービスによる新システム移行できる環境を構築する。また、現在はオンプレミスで運用している子ども子育て支援システムをクラウドサービスに移行できる環境を構築する。						分野別計画	
具体的な事業内容	令和5年度本稼働にむけて、新システムの選定・設計、機器構成の選定、クラウド環境の設計。							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	0	85,151	86,402	千円
b 人件費	0	0	8,431	8,314	千円
正規職員	0.0	0.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	0	0	93,582	94,716	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> 機能説明及び要件定義 導入設計及びカスタマイズ設計 クラウド環境構築及びカスタマイズ

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和4年度から開始した事業であるため推移なし。
----------------------------	-------------------------

今後の事業の方向性	令和5年10月に本事業は完了する
-----------	------------------

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	2	説明資料	27	項目番号	1
事務事業名	児童措置費支給								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

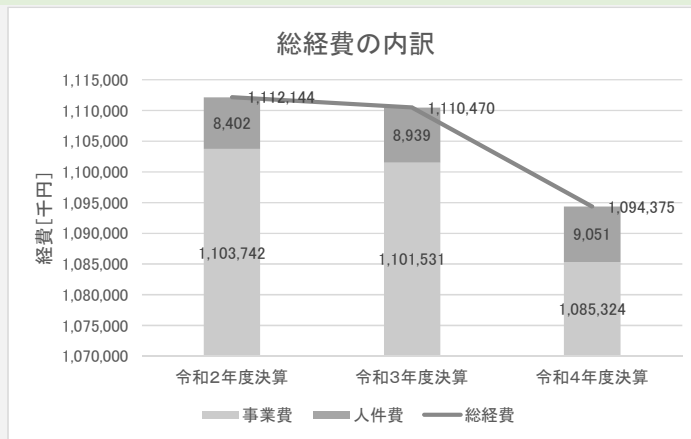
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童福祉法第51条						
事業目的	児童福祉施設の円滑な運営と、入所児童等の適切な措置及び措置費の支給を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	国の定めた保護単価等に基づき、措置費を支弁する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	1,103,742	1,101,531	1,085,324	1,080,015	千円
b 人件費	8,402	8,939	9,051	8,936	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	594	620	622	千円
総経費（a + b）	1,112,144	1,110,470	1,094,375	1,088,951	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
母子生活支援施設 22,473,397円 助産施設 4,230,780円 児童入所施設等 1,073,296,917円 還付金 3,740,584円	母子生活支援施設 24,574,217円 助産施設 2,909,000円 児童入所施設等 1,067,810,929円 還付金 6,236,040円	母子生活支援施設 22,423,379円 助産施設 1,757,430円 児童入所施設等 1,055,226,504円 還付金 5,916,572円

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	措置児童数の減少により、事業費が減額していると考えられる。
----------------------------	-------------------------------

今後の事業の方向性	法定経費のため、今後も事業を継続していく。
-----------	-----------------------

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	2	説明資料	27	項目番号	1
-------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	---

事務事業名	児童措置費支給	所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課
-------	---------	-------	-------------------------

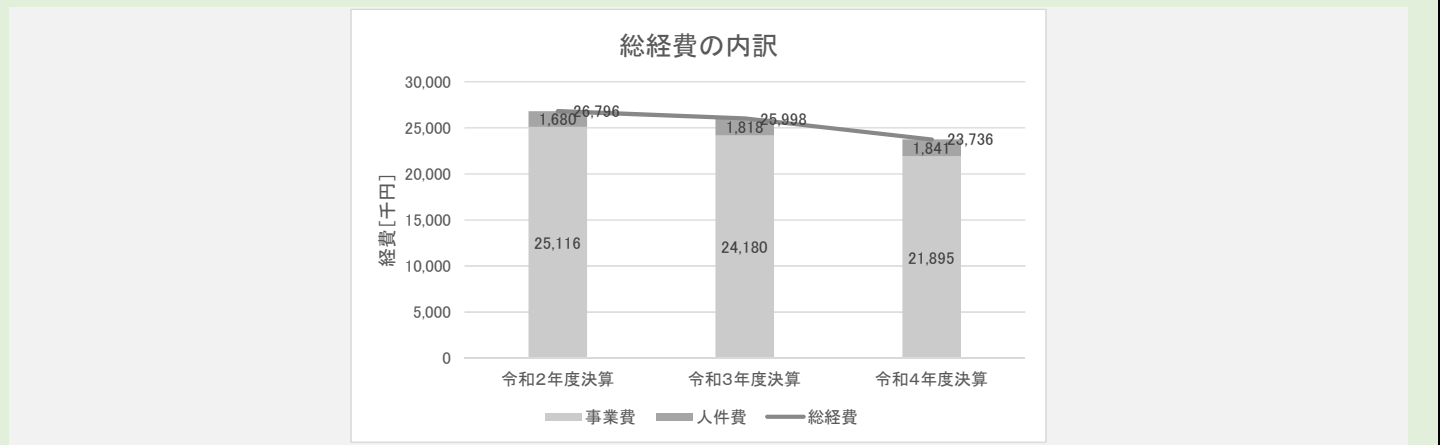
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	保育所等措置費支弁要綱、児童入所施設等措置費支弁要綱、措置児童等に係る医療事務取扱要綱						
事業目的	児童福祉施設の円滑な運営と、入所児童等の適切な措置及び措置費の支給を図る。					分野別計画	横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	市要綱(児童入所施設等措置費支弁要綱)に基づき、国の保護費等でカバーが困難な諸経費について支弁。対象は、乳児院、児童養護施設、医療型障害児入所施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム及び里親。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	25,116	24,180	21,895	23,333	千円
b 人件費	1,680	1,818	1,841	1,818	千円
正規職員	0.2	0.2	0.2	0.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	149	155	156	千円
総経費（a + b）	26,796	25,998	23,736	25,151	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
母子生活支援施設 521,520円 助産施設 106,780円 児童入所施設等 24,487,357円	母子生活支援施設 521,400円 助産施設 80,080円 児童入所施設等 23,578,395円	母子生活支援施設 477,950円 助産施設 54,940円 児童入所施設等 21,362,504円

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	対象となる母子生活支援施設の世帯数や、助産対象者数及び措置児童数の増減によって推移すると考える。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	国が社会的養育を推進していく中で、本市においても横須賀市社会的養育推進計画に基づき事業に取り組んでいる。このことから、市の単独費についても縮小は考えておらず、引き続き維持継続をしていく。
-----------	---

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	2	説明資料	29	項目番号	2
事務事業名	児童手当給付事業費								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

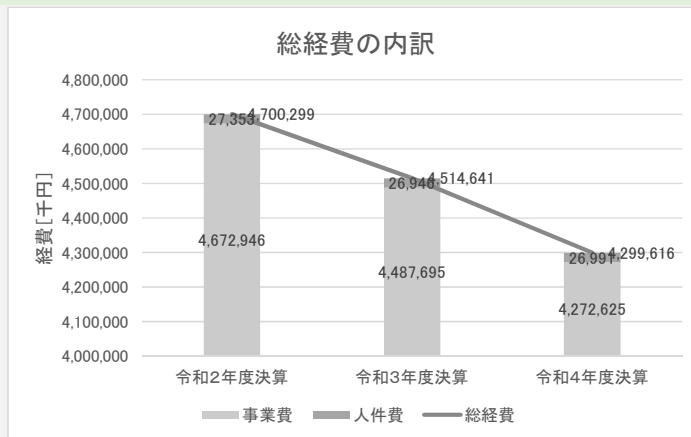
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童手当法、児童手当法施行規則、児童手当法施行令						
事業目的	児童手当を支給することにより家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
具体的な事業内容	(1) 概要: 満15歳到達後最初の年度末(中学校修了前)までの児童を養育する者に手当を支給する。 (2) 手当月額(児童1人につき) ①3歳未満・小学校修了前の第3子以降=15,000円 ②3歳から小学校修了前の第1、2子・中学生=10,000円 ③特例給付(一定の所得制限以上)=一律5,000円						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源 (人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	4,672,946	4,487,695	4,272,625	4,286,615	千円
b 人件費	27,353	26,946	26,991	26,721	千円
正規職員	2.5	2.5	2.5	2.5	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	6,348	6,083	5,913	5,936	千円
総経費(a + b)	4,700,299	4,514,641	4,299,616	4,313,336	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移 (【総経費の内訳】)



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
(1) 支給実績 4,669,950千円 内訳(人=児童数) ①3歳未満 15,000円×延62,312人=934,680千円 ②3歳から小学校修了前まで(第1,2子) 10,000円×延217,288人=2,172,880千円 ③3歳から小学校修了前まで(第3子以降) 15,000円×延33,489人=502,335千円 ④中学生 10,000円×延90,538人=905,380千円 ⑤特例給付 5,000円×延30,935人=154,675千円	(1) 支給実績 4,487,695千円 内訳(人=児童数) ①3歳未満 15,000円×延57,212人=858,180千円 ②3歳から小学校修了前まで(第1,2子) 10,000円×延209,644人=2,096,440千円 ③3歳から小学校修了前まで(第3子以降) 15,000円×延32,783人=491,745千円 ④中学生 10,000円×延89,107人=891,070千円 ⑤特例給付 5,000円×延30,052人=150,260千円	(1) 支給実績 4,272,625千円 内訳(人=児童数) ①3歳未満 15,000円×延53,803人=807,045千円 ②3歳から小学校修了前まで(第1,2子) 10,000円×延201,830人=2,018,300千円 ③3歳から小学校修了前まで(第3子以降) 15,000円×延31,862人=477,930千円 ④中学生 10,000円×延85,890人=858,900千円 ⑤特例給付 5,000円×延22,090人=110,450千円

年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	遞減傾向である。少子化と人口減少及び令和4年度の制度改正(年収1,200万円以上の受給者への特例給付(児童1人につき月額5,000円)の廃止)がその要因であると考えられる。
-----------------------------	--

今後の事業の方向性	少子化と人口減少は、今後も続くと見込まれるが、令和6年度には、制度改正を予定しており、①所得制限の撤廃、②高校生年代までの支給期間延長、③第3子以降の手当額増額の3つを実施予定。(どの改正をどのタイミングで行うかは未定) これらの要因により、事業規模は、来年度については拡充が見込まれる。
-----------	--

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	32	項目番号	2(1)
事務事業名	子育て支援ヘルパー派遣事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	あり	事業終了の見込		
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務							
根拠法令								
事業目的	妊娠中及び出産後で、家事・育児の支援を必要とする家庭に、家事及び保育経験のある子育て支援ヘルパーを派遣し、安心して日常生活を営むことができるように援助する。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
具体的な事業内容	<small> (産後支援) 母もしくは乳児の退院後3ヶ月の間で、家庭などの援助を必要とするとき、1日につき午前8時から午後5時までの間の2時間以内、計15日以内(多胎は退院後1年の間で20日以内)でヘルパーを派遣する。利用の内容は、きょうだいの保育園・幼稚園への送迎や、料理・洗濯・幼児などの家事全般をヘルパーが母の代わりに代行する。 (妊婦支援) 妊婦に伴う疾病のために、入院又は医師の判断による安静を必要とする場合で、周りに保育が頼めないなど急を要するとき、1日につき午前8時から午後5時までの間の2時間以内、計7日以内でヘルパーを派遣する。利用の内容は、産後支援と同じ。 (利用経費) 利用者負担1日1,250円 (ヘルパー2人派遣(多胎のみ)場合は、1,750円) (派遣費用4,400円(税込) うち公費負担3,150円) </small>							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源 (人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費 (予算現額・支出済額)	1,417	1,421	1,779	2,269	千円
b 人件費	2,521	2,504	2,529	2,494	千円
正規職員	0.3	0.3	0.3	0.3	人
再任用職員 (短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員 (フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費 (a + b)	3,938	3,925	4,308	4,763	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移 (【総経費の内訳】)



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
申請者数:100 実利用者数:57 派遣日数:447	申請者数:89 実利用者数:53 派遣日数:450	申請者数:100 実利用者数:74 派遣日数:562

年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	令和4年度は、申請者数に対して実利用者数が約7割に増加したことに伴い、派遣日数も増加した。
-----------------------------	---

今後の事業の方向性	子育て支援の事業として今後も継続実施していく。
-----------	-------------------------

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	32	項目番号	2(2)
事務事業名	育児支援家庭訪問事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

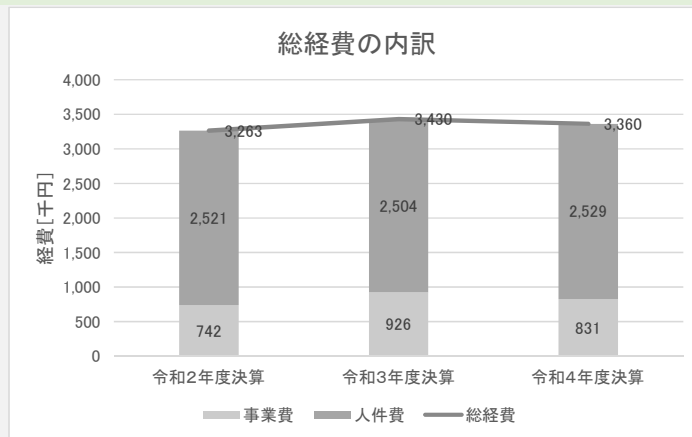
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第6条の3、第21条の9、10の2、10の3						
事業目的	養育者の養育力低下が原因で、児童等の安全で安心した養育環境が脅かされている状況に対し、短期集中的にきめ細やかな訪問指導や訪問支援を行うことで、家庭内において適切な養育が行われるようにすることを目的としている。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	健康福祉センター等の各関係機関で把握された養育支援が必要な家庭に対し、支援計画に基づき、一般の子育て支援対策等を利用できる段階に至るまでの間、個別の状況に応じた訪問支援を実施する。(助産師による相談訪問支援/ヘルパーによる家事育児支援)						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	742	926	831	1,619	千円
b 人件費	2,521	2,504	2,529	2,494	千円
正規職員	0.3	0.3	0.3	0.3	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	3,263	3,430	3,360	4,113	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
助産師による支援:8件(延べ35回) ヘルパーによる支援:9件(延べ103回) 緊急一時保育:0件	助産師による支援:2件(延べ13回) ヘルパーによる支援:13件(延べ225回) 緊急一時保育:0件	14件(新規:10件 継続:4件 うち1件キャンセル) 助産師による支援:3件(延べ25回) ヘルパーによる支援:10件(延べ134回) 緊急一時保育:0件

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	虐待予防や早期発見のため、関係機関から把握された家庭へ本事業を導入をされており、1件に中長期で導入されている。この傾向は、年度ごとに多少の増減はあるが、変わりがない。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	子どもの健全育成のために、継続して事業を実施していく。
-----------	-----------------------------

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	33	項目番号	2(3)
事務事業名	子育て短期支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

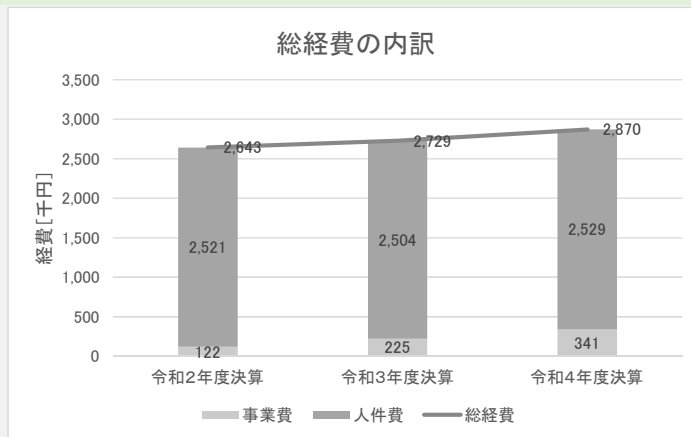
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第6条の3、児童福祉法施行規則第1条の2の7						
事業目的	一時的に養育困難となっている児童を預かることにより、児童の安全を図り、保護者の負担を軽減し、子育ての環境を整える。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	保護者が疾病、疲労その他の身体的若しくは精神上または環境上の理由により、児童を養育することが一時的に困難になった場合において、委託した乳児院・児童養護施設・里親が短期入所生活援助(ショートステイ)を実施する。 〈利用期間〉 養育・保護の期間は原則7日以内 〈1日あたりの利用料〉 2歳未満 10,700円 2歳以上 5,500円 所得階層に応じた利用者負担と公費負担による。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	122	225	341	730	千円
b 人件費	2,521	2,504	2,529	2,494	千円
正規職員	0.3	0.3	0.3	0.3	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	2,643	2,729	2,870	3,224	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
〈2歳未満〉 利用人数 0人 利用日数 0日 〈2歳以上〉 利用人数 0人 利用日数 0日	〈2歳未満〉 利用人数 3人 利用日数 8日 〈2歳以上〉 利用人数 2人 利用日数 5日	〈2歳未満〉 利用人数 4人 利用日数 12日 〈2歳以上〉 利用人数 9人 利用日数 25日

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和4年度は、令和3年度に開始した里親委託を継続した。また、委託施設での利用も再開されたため、利用人数・利用日数ともに増加した。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	子育て支援の事業として今後も継続実施していく。
-----------	-------------------------

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	34	項目番号	3(1)
事務事業名	ドメスティック・バイオレンス等対策事業								所管部課名	子ども家庭支援センター 子ども家庭支援課		

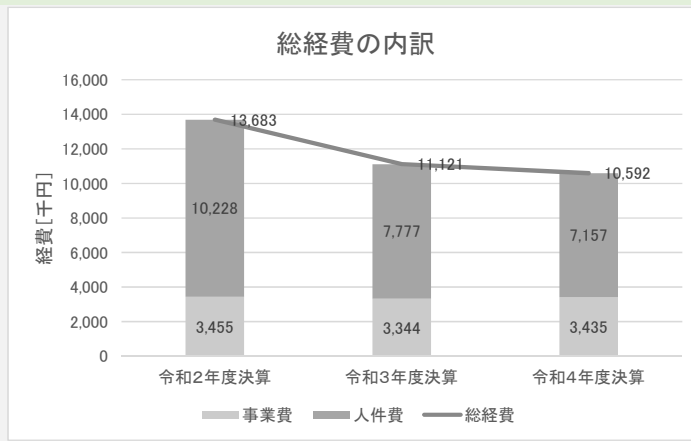
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)、売春防止法、ストーカー行為等の規制に関する法律						
事業目的	DV被害の対象である女性(※)に対して適切な支援を行うと同時に、適切な支援体制の構築や広報啓発を行うことにより、DV被害の防止及び予防が達成されることを目的とする。 ※事業名としては、DV相談であるが女性相談員の業務は、DV防止法にかかる被害者の相談・保護・自立支援以外に売春防止法にかかる要保護女子の相談も対象としている。					分野別計画	第6次横須賀市男女共同参画プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	<DV被害者支援>女性相談員によるDV相談、一時保護施設(シェルター)への搬送、DV相談のためのスーパーバイズの実施、DV防止ネットワーク連絡会(庁内外の関係機関との連携会議)の実施、DV防止啓発冊子等の作成 <一時保護施設運営の支援>補助金交付、関係者連携会議(民間支援団体と庁内の関係部署による連携会議)の実施 <デートDV防止啓発講演会の実施>市内の中高生に向け、講演会の実施を民間支援団体へ委託						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	3,455	3,344	3,435	3,864	千円
b 人件費	10,228	7,777	7,157	8,038	千円
正規職員	0.5	0.2	0.2	0.2	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	6,027	6,108	5,471	6,375	千円
総経費(a + b)	13,683	11,121	10,592	11,902	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談件数1,939件 ・一時保護件数6件 ・スーパーバイズの実施(コロナ感染症予防のため、11回) ・DV防止ネットワーク連絡会の実施及び一時保護施設関係者連携会議の実施(コロナ感染症予防のため、書面開催を実施) ・DV防止啓発冊子等の作成、配布、配架 ・デートDV防止啓発講演会開催数1回 ・一時保護施設への補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談件数1,857件 ・一時保護件数6件 ・スーパーバイズの実施 ・DV防止ネットワーク連絡会の実施及び一時保護施設関係者連携会議の実施 ・DV防止啓発冊子等の作成、配布、配架 ・デートDV防止啓発講演会開催数0回 ・一時保護施設への補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談件数2,028件 ・一時保護件数4件 ・スーパーバイズの実施 ・DV防止ネットワーク連絡会の実施及び一時保護施設関係者連携会議の実施 ・DV防止啓発冊子等の作成、配布、配架 ・デートDV防止啓発講演会開催数1回 ・一時保護施設への補助金交付

年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)	・DV相談件数については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、在宅勤務や外出の自粛などが増えたことで加害者から離れて相談することが難しかったため令和3年度までは減少していたが、令和4年度の相談件数は、感染状況や行動制限の緩和などがあり相談件数が新型コロナウイルス感染症流行前と同程度に戻ったと考えられる。 ・人件費の差は育児休業代替によるもの。 ・子どもを同伴しての相談や経済的な問題、医療の必要など、DV被害者の抱える問題がより複雑化しており、支援にはより専門性が求められる。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	引き続き、DV被害者支援とDV相談窓口の周知や予防啓発を行う。法改正や女性支援新法の施行に伴い、相談体制を検討する。
-----------	--

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	34	項目番号	3(2)
事務事業名	こども青少年支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

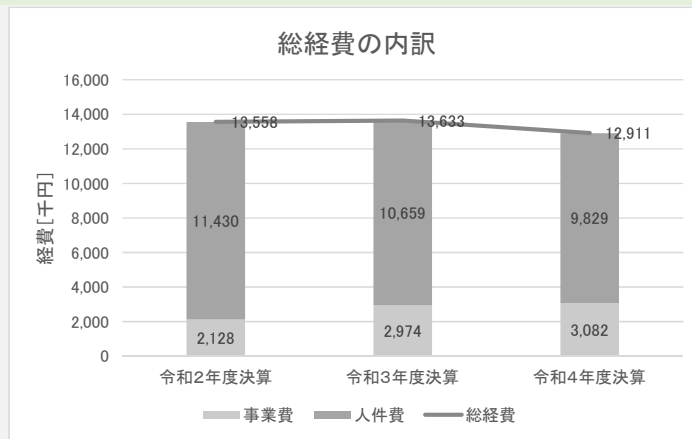
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	児童福祉法第10条、子ども・若者育成支援推進法第4条						
事業目的	・児童虐待を未然に防止する観点から、子育てに悩みを抱えるものや子ども本人に対するSNS等を活用した相談体制の構築を推進する。 ・青少年の非行防止及び健全育成を図る。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
具体的な事業内容	・児童虐待防止SNS相談事業(神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市との合同事業)は、LINEの公式アカウントの利用により、子ども・保護者に対して、専門性を持つ相談員が対応する。 ・非行防止事業は、巡回指導員や青少年健全育成協力店による声掛けや、非行防止講座(ユース出前トーク)を開催する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	2,128	2,974	3,082	3,196	千円
b 人件費	11,430	10,659	9,829	9,717	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	3,028	2,314	1,398	1,403	千円
総経費(a + b)	13,558	13,633	12,911	12,913	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
(1) 児童虐待防止SNS相談事業 199件 (2) 非行防止事業 巡回指導 200件 関係法令に抵触する行為に対する指導 113件 危険行為等に対する助言 87件 (3) 非行防止講座(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) (4) 青少年健全育成協力店 登録店舗数 327店	(1) 児童虐待防止SNS相談事業 275件 (2) 非行防止事業 巡回指導 354件 関係法令に抵触する行為に対する指導 252件 危険行為等に対する助言 102件 (3) 非行防止講座 3回 (4) 青少年健全育成協力店 登録店舗数 311店	(1) 児童虐待防止SNS相談事業 207件 (2) 非行防止事業 巡回指導 349件 関係法令に抵触する行為に対する指導 268件 危険行為等に対する助言 81件 (3) 非行防止講座 1回 (4) 青少年健全育成協力店 登録店舗数 308店

年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)	令和3年11月から、巡回指導員が2人から1人になったことによる減。
----------------------------	-----------------------------------

今後の事業の方向性	虐待防止SNS相談事業は、子どもや保護者が相談しやすい窓口として、今後も維持継続していく。令和5年2月から、国による「虐待防止のためのSNSを活用した全国一元的な相談」(以下「国SNS相談」)の運用が開始されたが、5県市での協議の中で、現行システムの継続が適切と判断し、令和5年度についても現行LINE相談継続の方向となった。令和6年度以降については、国SNS相談の動向を注視しつつ、改めて判断する。 巡回指導や青少年健全育成協力店拡充を含む非行防止事業については、アフターコロナの状況を考慮し、同事業に対する地域での取り組みを総合的に検討していく。
-----------	--

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	35	項目番号	4
事務事業名	民間児童福祉施設運営費補助								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱						
事業目的	児童福祉施設の円滑な運営と入所児童等の適切な措置等が図られる。					分野別計画	
具体的な事業内容	以下の事業を実施している施設に対して、補助金を支出。 ・医療機関等連携強化事業 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業 ・社会的養護従事者処遇改善事業						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	22,574	16,185	25,261	39,722	千円
b 人件費	5,041	5,007	5,059	4,988	千円
正規職員	0.6	0.6	0.6	0.6	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	27,615	21,192	30,320	44,710	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等連携強化事業 1,924,000円 新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業 20,650,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等連携強化事業 1,927,000円 新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業 12,090,000円 社会的養護従事者処遇改善事業 2,167,859円 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等連携強化事業 1,927,000円 新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業 15,224,355円 社会的養護従事者処遇改善事業 8,108,723円

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から「医療機関等連携強化事業」を新たに予算化した。 令和3年度から「新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業」の児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金の補助率が1/2になり、新たに新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の対象になった。 令和3年度から「社会的養護従事者処遇改善事業」が国の第2次補正予算で予算化されたことにより、メニューが増えた。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の新たな株が流行したことで、職員がかりまし経費が増えた。 令和3年度の「社会的養護従事者処遇改善事業」は令和4年2月～3月までの2か月分が対象だったが、令和4年度の「社会的養護従事者処遇改善事業」は令和4年4月～9月までの6か月分が対象だったため、実績額が増えた。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続的に補助を行っていく。 「新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業」は、令和5年度から「児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業」へとメニューが変わり、国の動向を見ながら、継続の必要性を判断していく。
-----------	--

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	35	項目番号	4
事務事業名	民間児童福祉施設運営費補助								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

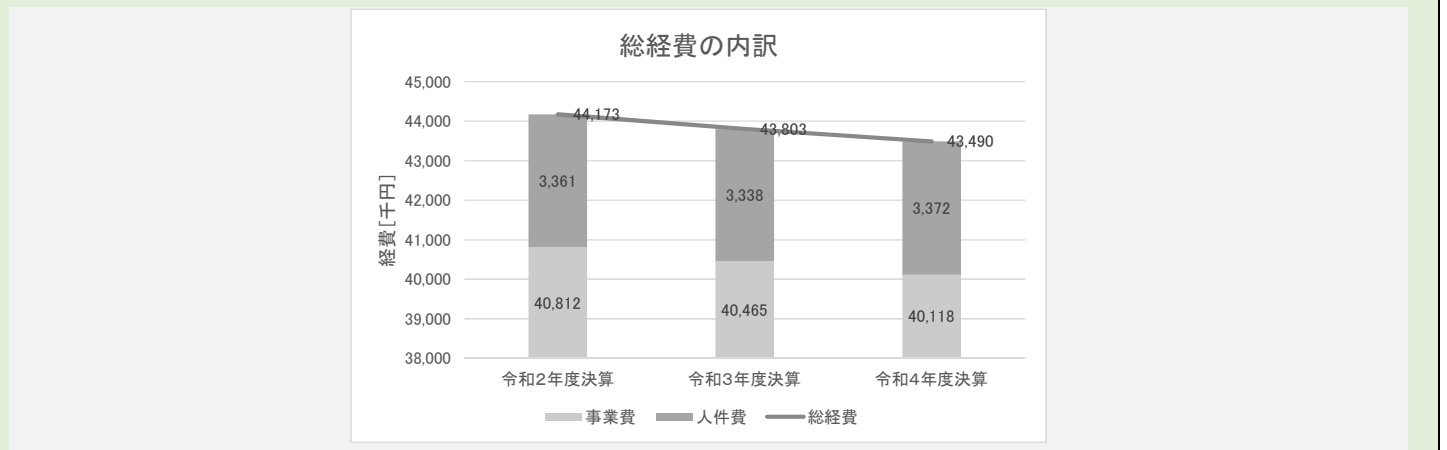
(1) 事務事業の概要

実施分類	その他	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	横須賀市社会福祉施設産休等代替職員任用補助金交付要綱、乳児院・児童養護施設整備費借入償還金補助金要綱 他						
事業目的	・児童福祉施設の円滑な運営と入所児童等の適切な措置等が図られる。 ・多額の費用がかかる施設整備について、市が一部負担をすることにより、より一層推進していくことができる。					分野別計画	
具体的な事業内容	以下の事業を実施している施設に対して、補助金を支出。 ・社会福祉施設産休等代替職員任用補助事業 ・乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 ・医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	40,812	40,465	40,118	40,867	千円
b 人件費	3,361	3,338	3,372	3,326	千円
正規職員	0.4	0.4	0.4	0.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	44,173	43,803	43,490	44,193	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 産休等代替職員任用補助事業 0円 乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 3,668,000円 医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 37,144,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 産休等代替職員任用補助事業 0円 乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 3,633,000円 医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 36,832,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 産休等代替職員任用補助事業 0円 乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 3,598,000円 医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 36,520,000円

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	<ul style="list-style-type: none"> 産休等代替職員任用補助事業は、対象者がいなかったため、実績がなかった。 施設整備借入償還金補助については、経年でかかる経費である。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	本事業の大半を占める施設整備借入償還金補助については、見直しの余地が少ないため当面は維持継続していく。
-----------	---

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	36	項目番号	5
事務事業名	出産・子育て応援金支給事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

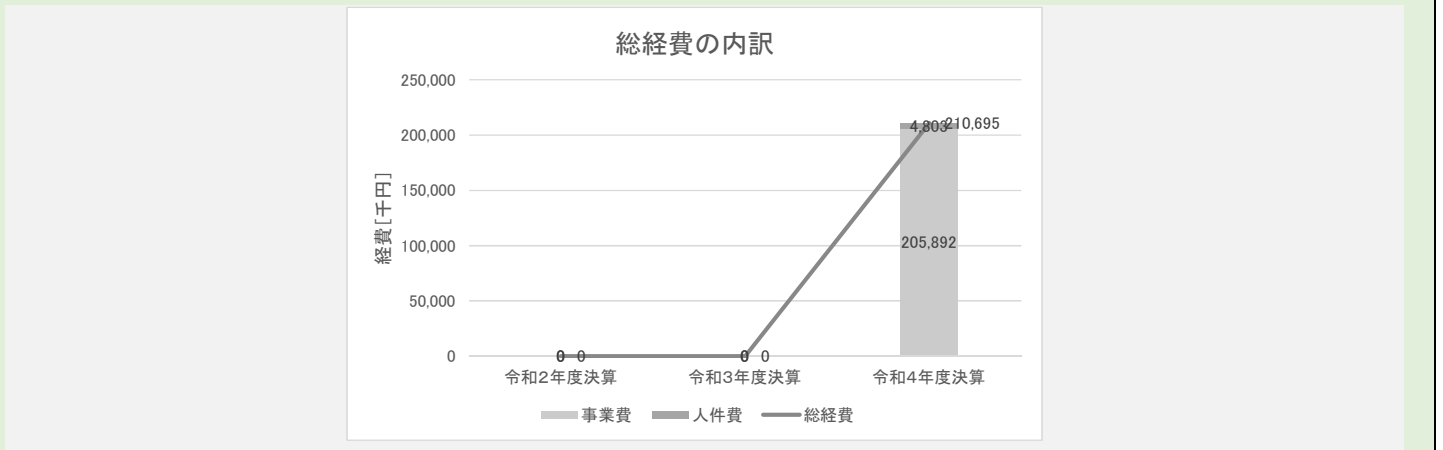
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	(国)伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱、(市)出産応援金支給要綱、子育て応援金支給要綱						
事業目的	出産応援金は、全ての妊婦が安心して出産できるよう、妊娠の届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る。 子育て応援金は、全ての養育者が安心して子育てできるよう、出生の届出を行った養育者等に対し、育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る。						分野別計画
具体的な事業内容	妊娠届出時に支給申請書を提出してもらい、妊婦本人名義の口座に妊婦一人につき5万円の応援金を支給する。 こんには赤ちゃん訪問時に申請書を渡し、児童の養育者名義の口座に児童一人につき5万円の応援金を支給する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）			205,892	296,545	千円
b 人件費	0	0	4,803	5,090	千円
正規職員			0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）			0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）			587	933	千円
総経費（a + b）	0	0	210,695	301,635	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
		出産・子育て応援給付金 支給件数: 1,303件、金額131,150,000円 出産応援金 支給件数: 1,251件、金額62,550,000円 子育て応援金 支給件数: 181件、金額9,100,000円 事務費等 人件費・通信運搬費・備品購入費等 3,182,932円

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和4年度から開始した事業であるため推移なし。
----------------------------	-------------------------

今後の事業の方向性	国が提唱する異次元の子育て施策の一つであり、継続事業と位置付けられていることから、引き続き実施する予定。
-----------	--

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	4	説明資料	37	項目番号	2
事務事業名	児童扶養手当給付事業費								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

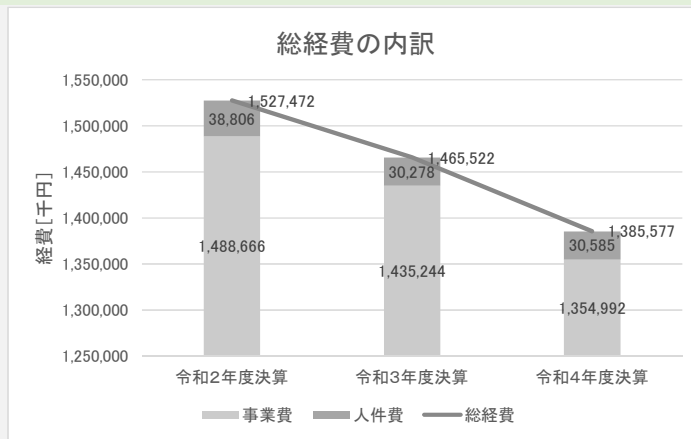
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童扶養手当法						
事業目的	父又は母と生計を同じくしていない児童等が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。					分野別計画	
具体的な事業内容	支給対象の児童を養育するひとり親等で、政令で定める所得限度額未満の者に、手当を支給する。 令和4年度は所得額に応じて、43,070円～10,160円、児童2人目は10,170円～5,090円を加算、3人目以降は一人増すごとに6,090円～3,050円を加算する。物価スライド制を導入しており、各年4月に手当額の改定を行う。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	1,488,666	1,435,244	1,354,992	1,383,775	千円
b 人件費	38,806	30,278	30,585	30,232	千円
正規職員	4.4	3.4	3.4	3.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	1,837	1,905	1,920	1,964	千円
総経費（a + b）	1,527,472	1,465,522	1,385,577	1,414,007	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
年度末受給者数:2,850人 支給内訳 全部支給 :20,794件 896,976,290円 一部支給 :15,012件 434,464,970円 第2子加算:14,057件 133,768,420円 第3子加算:3,971件 23,456,330円 計 53,834件 1,488,666,010円	年度末受給者数:2,746人 支給内訳 全部支給 :19,522件 842,261,150円 一部支給 :14,965件 442,142,070円 第2子加算:13,454件 127,599,660円 第3子加算:3,992件 23,241,080円 計 51,933件 1,435,243,960円	年度末受給者数:2,596人 支給内訳 全部支給 :18,653件 803,449,860円 一部支給 :14,474件 407,696,260円 第2子加算:12,813件 122,086,790円 第3子加算:3,718件 21,758,900円 計 49,658件 1,354,991,810円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	児童扶養手当は児童数の減少により、受給者数が減少している。
--------------------------------	-------------------------------

今後の事業の方向性	児童数の減少により受給者数は減少することが見込まれるが、支給額は物価スライドを導入していることから、物価の上昇に伴って支給額は上昇傾向にある。そのため、扶助費が受給者の減少ほど減少しない見込み。法律に基づき今後も引き続き事業を実施していく予定。
-----------	--

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	4	説明資料	38	項目番号	3
事務事業名	ひとり親等医療費助成事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

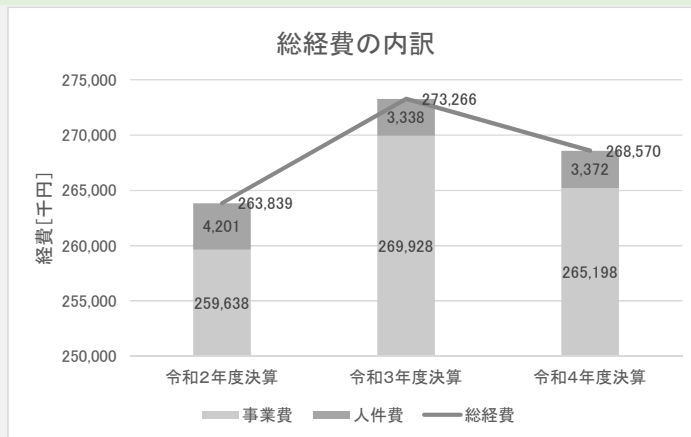
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	横須賀市医療費助成条例、ひとり親家庭等医療費助成事業実施要項(神奈川県)						
事業目的	原則18歳未満の子がいる母子・父子世帯のうち、所得が児童扶養手当の受給対象となる世帯に対し、医療保険の規定による自己負担額を助成する。 このことにより、ひとり親世帯の健康の保持と経済的負担の軽減を行い、自立への援助とする。					分野別計画	
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認定: 保護者から申請を受け、世帯状況、所得などの審査後、医療証を交付する。 ・医療: 保険医療機関が医療を行う。 ・助成方法(原則): 医療機関からの請求(審査支払機関を経由)に基づき医療費を支払う。 ・助成方法(例外): 県外医療機関などのとき、事後、医療費を保護者に返金する。 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	259,638	269,928	265,198	282,260	千円
b 人件費	4,201	3,338	3,372	3,326	千円
正規職員	0.5	0.4	0.4	0.4	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	263,839	273,266	268,570	285,586	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
給付件数 延93,157件	給付件数 延97,015件	給付件数 延94,297件
助成額 253,399,118円	助成額 263,523,944円	助成額 258,961,899円
一件当たりの医療費 2,720円	一件当たりの医療費 2,716円	一件当たりの医療費 2,746円
受給者数 7,580人	受給者数 7,299人	受給者数 6,815人

年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)	基本的には人口減に従い、受給者数も同様に減っているからであると分析する。令和2年度は受給者数と給付件数の比較により、コロナ禍による受診控えがあったと考えている。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	医療保険の規定による自己負担額を助成することにより、ひとり親世帯の健康の保持と経済的負担の軽減を行い、自立への援助とするため、今後も引き続き事業を実施していく予定。
-----------	--

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	43	項目番号	2(1)
事務事業名	児童相談所運営事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

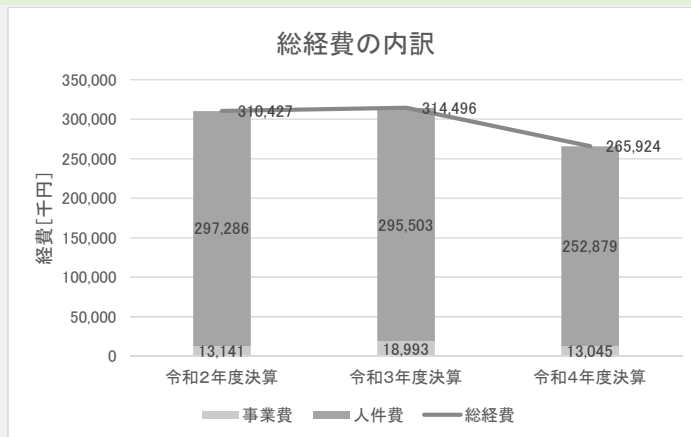
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法、児童虐待の防止に関する法律						
事業目的	児童の養育についてあらゆる相談を受け、必要に応じ児童の家庭状況、生育などを専門的な見地から調査判定し、適切な保護・指導を行い、児童福祉の向上を目指す。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	児童相談所の運営管理等 ・児童福祉司等による各種相談・指導・措置、児童心理司による心理検査・心理診断等の実施 ・相談室・心理室等の維持管理、児童相談所情報システムの運用・保守 ・その他児童虐待防止にかかる啓発活動 等						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	13,141	18,993	13,045	15,849	千円
b 人件費	297,286	295,503	252,879	249,673	千円
正規職員	35.0	35.0	29.0	29.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	1.0	1.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	3,216	3,428	3,196	3,508	千円
総経費（a + b）	310,427	314,496	265,924	265,522	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 相談受付件数 1,119件（うち、虐待相談受付件数）636件） 医学診断213件、心理診断455件、療育手帳判定324件 調査・社会診断指導17,234件、継続指導24,014件 児童又は保護者の措置 助言指導1,176件、継続指導169件、児童福祉司指導4件、福祉事務所送致24件、児童福祉施設入所2件、里親委託2件、他機関あつせん13件、その他45件 施設入所措置24人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談受付件数 1,630件（うち、虐待相談受付件数）790件） 医学診断146件、心理診断1,191件、療育手帳判定636件 調査・社会診断指導26,397件、継続指導27,733件 児童又は保護者の措置 助言指導1,607件、継続指導214件、児童福祉司指導5件、福祉事務所送致35件、児童福祉施設入所6件、里親委託1件、他機関あつせん11件、その他96件 施設入所措置25人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談受付件数 1,458件（うち、虐待相談受付件数）877件） 医学診断181件、心理診断1,308件、療育手帳判定424件 調査・社会診断指導23,628件、継続指導25,906件 児童又は保護者の措置 助言指導1,500件、継続指導194件、児童福祉司指導13件、福祉事務所送致10件、児童福祉施設入所7件、里親委託0件、他機関あつせん29件、その他36件 施設入所措置20人
年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響等により相談受付件数が3年振りに減少となったが、令和3年度は増加傾向に転じた。令和4年度は、新型コロナウイルスの流行前の件数に戻つつあるが、虐待相談受付件数は、増加傾向が続いている。指導・措置等も増加傾向にあり、国の省令基準を満たしながら、児童福祉司及び児童心理司を配置し、今後も各種業務を行う必要がある。	
今後の事業の方向性	今後も中核市児相として、専門職員を配置し、児童相談所の活動を維持継続していく。	

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	44	項目番号	2(2)
事務事業名	一時保護所運営事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

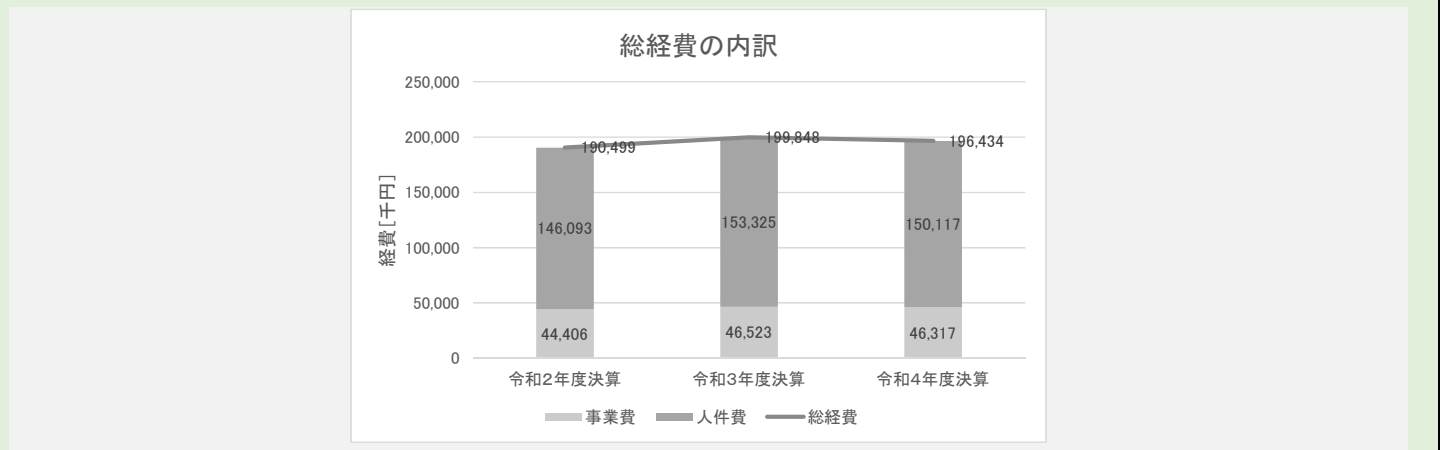
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	児童相談所に一時保護所を附設し、緊急保護、行動観察、短期入所指導等を目的に、要保護児童を一時保護する。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	一時保護所の運営管理等 ・児童指導員、保育士、心理職員、学習講師等を配置し、児童の生活指導、健康管理、教育・食事指導、学習指導、レクリエーション、行動観察等の実施 ・一時保護所内の居室等の維持管理 等						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	44,406	46,523	46,317	50,311	千円
b 人件費	146,093	153,325	150,117	156,490	千円
正規職員	11.5	11.5	10.5	10.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	1.0	1.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	49,470	57,357	56,407	64,134	千円
総経費（a + b）	190,499	199,848	196,434	206,801	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
保護児童数 延126人 保護日数 延5,684日	保護児童数 延133人 保護日数 延6,832日	保護児童数 延166人 保護日数 延9,348日

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	保護児童数、保護日数ともに増加傾向にあり、パートタイムの会計年度任用職員分の人件費は増えているが、令和4年度はフルタイムの会計年度任用職員で欠員が生じており、人件費の総額は減少している。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	児童相談所に必要な施設であり、今後も維持継続していく。
-----------	-----------------------------

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	45	項目番号	3(1)
事務事業名	児童虐待防止協力体制整備事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

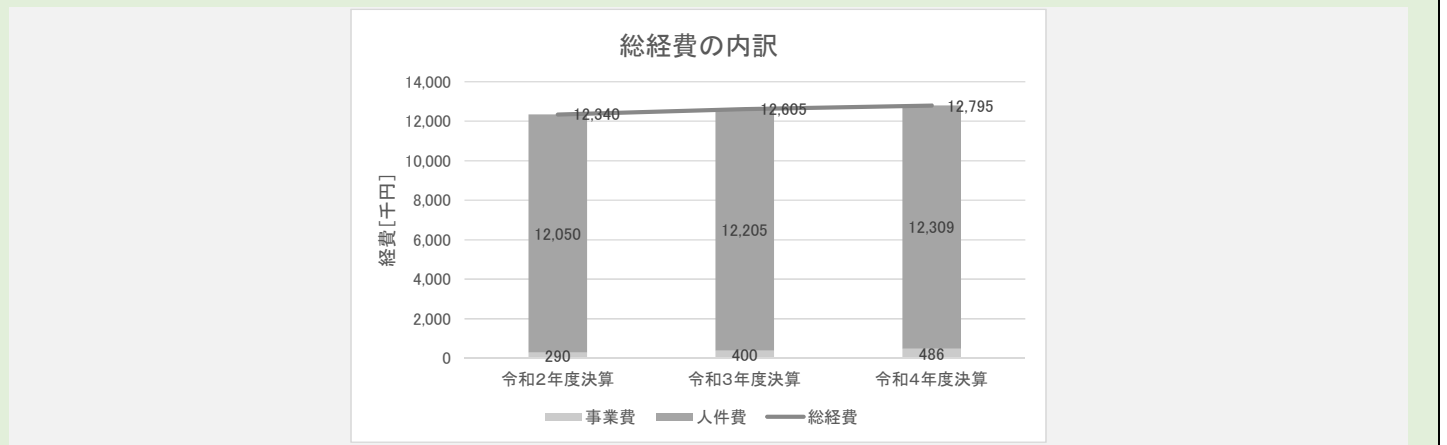
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	児童虐待防止の推進と関係機関との協力体制の整備を図るため、児童福祉法第13条等に基づく研修や連絡会等を実施する。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	各種研修会、連絡会等を実施する。 ・児童福祉司任用前、任用後研修及びSV研修 ・保健・福祉・教育関係者研修会 ・全民生委員・児童委員研修会 虐待対応協力員の配置						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	290	400	486	672	千円
b 人件費	12,050	12,205	12,309	12,265	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	3,648	3,860	3,878	3,951	千円
総経費（a + b）	12,340	12,605	12,795	12,937	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉任用後研修 6回 全民生委員・児童委員研修1回 	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉任用後研修 5回 児童福祉司スーパーバイザー(SV)研修2回 	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉任用後研修 7回 児童福祉司スーパーバイザー(SV)研修2回 全民生委員・児童委員研修1回

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	<p>新型コロナウイルスの影響を考慮しながら、講演会形式で全民生委員研修を実施した。今後についても、感染状況をみながら、必要な研修が行えるよう検討していく。</p> <p>また、虐待対応協力員については、相談受付件数及び虐待件数が増加していることから、今後も配置が必要である。</p>
----------------------------	--

今後の事業の方向性	児童相談所の運営に必要な事業であり、今後も維持継続していく。
-----------	--------------------------------

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	42/45	項目番号	1(3)/3(2)
事務事業名	児童相談所機能強化事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

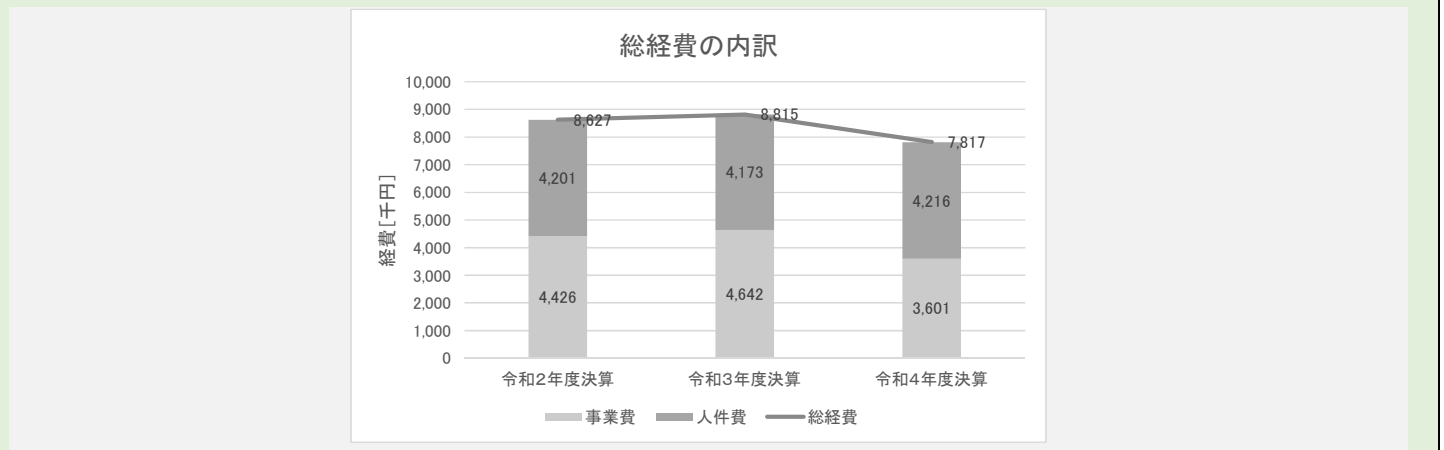
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	児童相談所における虐待相談において、困難事例や医学的治療が必要となるケースが増えるなど、高度で専門的な判断が必要となるため、専門職を配置し機能強化を図る。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 法律担当弁護士、精神科嘱託医、児童相談所専門員の配置 その他児童福祉法第28条等申立てにかかる弁護士謝礼、未成年後見人謝礼の支出 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	4,426	4,642	3,601	5,839	千円
b 人件費	4,201	4,173	4,216	4,157	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	8,627	8,815	7,817	9,996	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 法律担当弁護士1人 精神科嘱託医3人 児童相談所専門員1人 未成年後見人報酬助成3件 	<ul style="list-style-type: none"> 法律担当弁護士1人 精神科嘱託医2人 児童相談所専門員1人 児童福祉法第28条第1項申立てにかかる弁護士謝礼1件 未成年後見人報酬助成5件 	<ul style="list-style-type: none"> 法律担当弁護士1人 精神科嘱託医2人 児童相談所専門員1人 未成年後見人報酬助成1件

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	法律担当弁護士等の専門職の配置は児童相談所の運営に今後も必要であり法第28条第1項申立てや、その他未成年後見人への依頼等は、各事案により発生委するため、都度対応が必要となる。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	児童相談所の運営に必要な事業であり、今後も維持継続していく。
-----------	--------------------------------

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	46	項目番号	4(1)
事務事業名	里親制度等普及促進事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

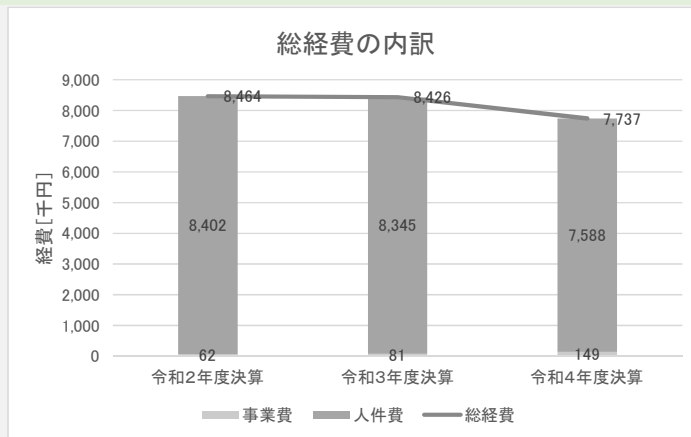
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	里親制度の市民への普及・浸透を図るとともに、里親及び里親になることを希望する方に対して研修を実施し、里親の開拓を図り、要保護児童の福祉増進に寄与することを目的とする。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・里親講座・フォーラムの開催及びチラシ・ポスター等による普及啓発活動の実施 ・新規及び更新施設実習や里親研修会の実施 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	62	81	149	358	千円
b 人件費	8,402	8,345	7,588	7,483	千円
正規職員	1.0	1.0	0.9	0.9	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	8,464	8,426	7,737	7,841	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ・里親研修会1回 ・新規認定専門里親施設実習委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・養育里親更新研修会1回 ・専門里親更新研修委託 ・新規認定里親施設実習委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・養育里親研修会1回 ・新規認定里親施設実習委託 ・里親フォーラムの実施

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	新型コロナウイルスの影響により中止になっていた里親フォーラムを実施することができた。養育里親研修会、新規認定里親の施設実習も実施した。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	横須賀市社会的養育推進計画において、令和6年度・里親委託率33%を目指しており、引き続き、普及啓発等を実施する。
-----------	--

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	46	項目番号	4(2)
事務事業名	里親委託推進等事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

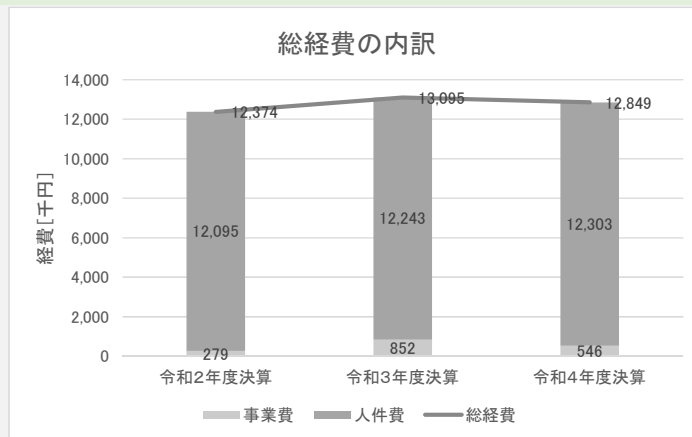
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	家庭的に恵まれない子どもを、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育する里親制度の充実、活用を通して里親制度の促進を図ることを目的とする。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託等推進員の配置 ・里親委託支援、里親家庭への訪問指導、里親による相互交流 ・里親相談員の配置、週末等家庭短期滞在事業、3日里親、里親への委託前支援事業の実施 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	279	852	546	1,623	千円
b 人件費	12,095	12,243	12,303	12,204	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	3,693	3,898	3,872	3,890	千円
総経費（a + b）	12,374	13,095	12,849	13,827	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託等推進員1人 ・里親相談員2人 相談等計78件 ・週末等家庭短期滞在事業 5組 6人 延45日 ・3日里親 3組 5人 延21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託等推進員1人 ・里親相談員2人 相談等計75件 ・週末等家庭短期滞在事業 6組 7人 延49日 ・3日里親 6組 8人 延38日 ・里親への委託前養育支援 6組 6人 延59日間 ・研修受講支援 10人 延28日 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託等推進員1人 ・里親相談員2人 相談等計103件 ・週末等家庭短期滞在事業 5組 5人 延21日 ・3日里親 5組 5人 延25日 ・里親への委託前養育支援 1組1人 延9日間 ・研修受講支援 14人 延44日

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和4年度も、新型コロナウイルスの影響もあり、週末等家庭短期滞在事業及び3日里親の利用は前年度並みとなった。令和4年度新規事業の里親への委託前養育支援については、委託前養育を行った案件が里親委託に結び付くなど成果を上げている。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	今後も家庭養育を推進するため、事業を維持継続していく。
-----------	-----------------------------

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	46	項目番号	4(3)
事務事業名	特別養子縁組推進事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

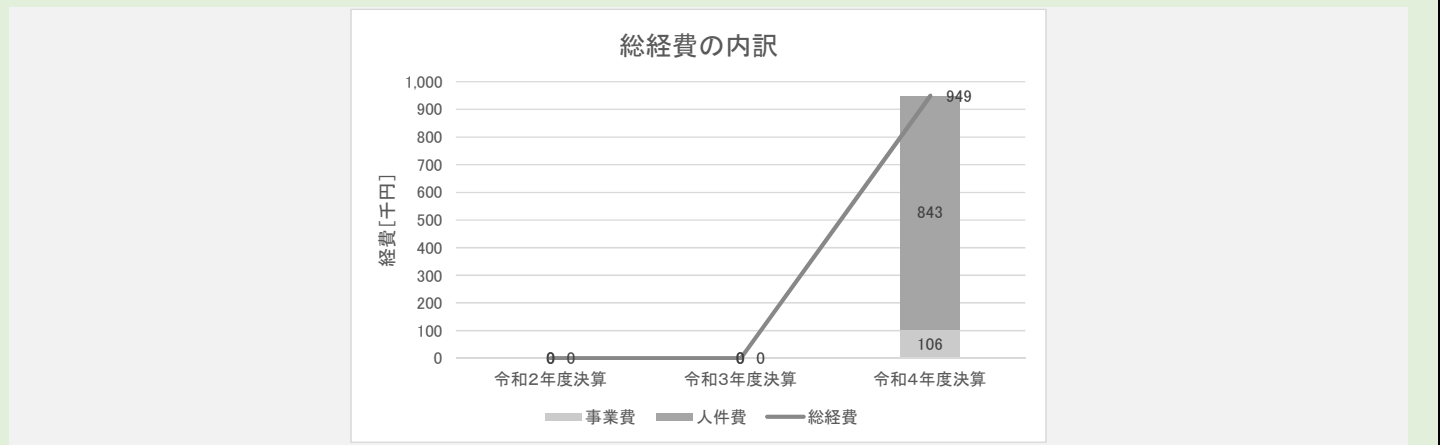
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律						
事業目的	「育てることができない」とする市民からの相談に対し、特別養子縁組を一つの選択肢として提供することで、子どもが家庭養護の環境下で成長することができるよう支援する。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	民間あっせん機関と協定を締結し、特別養子縁組の推進を図る。 ・養親の選定及び養親の支援 ・市内児童と市内外の養親とのマッチングに必要な手続き ・その他特別養子縁組の推進に必要なこと						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	0	106	363	千円
b 人件費	0	0	843	831	千円
正規職員	0.0	0.0	0.1	0.1	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	0	0	949	1,194	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
特別養子縁組成立 0件	特別養子縁組成立 0件	特別養子縁組成立 0件 特別養子縁組成立に向けた同居開始 2件 (事業者委託分1件、養育里親の長期委託分1件)

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和2年度から令和3年度まで、特別養子縁組の対象となる事案がなかったが、令和4年度に特別養子縁組成立に向けて同居を開始した事案が発生した。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	令和元年度から令和3年度まで、対象となる事案はなかったが、令和4年度に特別養子縁組成立に向けて同居を開始した事案も発生したことから、家庭養護の環境は必要であり、今後に向けて事業は継続する。
-----------	--

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	47	項目番号	5(1)
事務事業名	在宅重症心身障害児療育指導事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

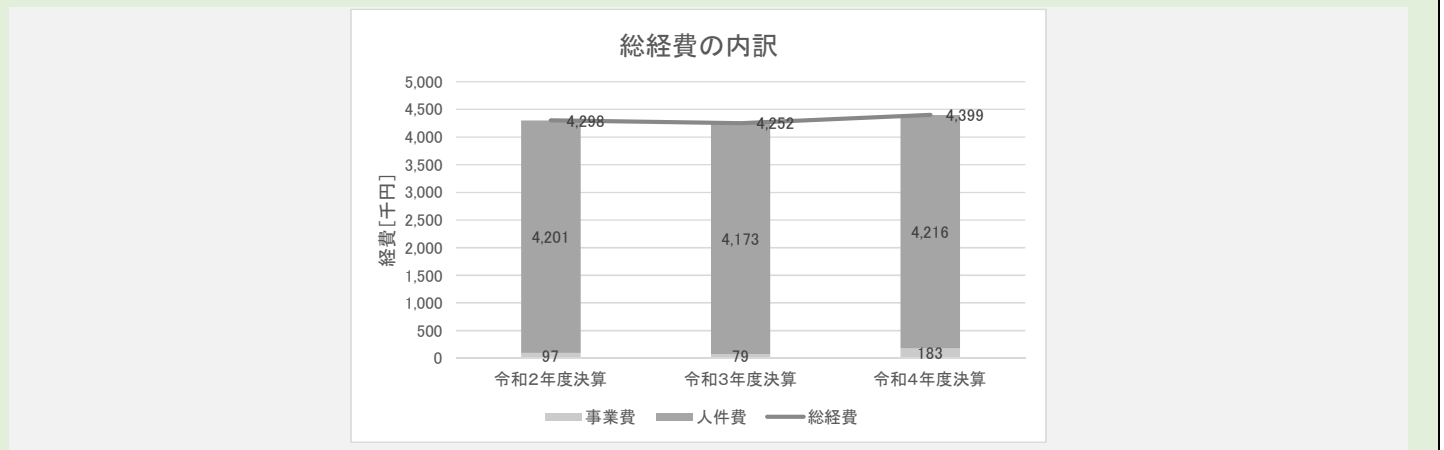
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	在宅で療養生活を営む重症心身障害児及びその家族に対し、医師等の専門職員が必要な助言を行い、地域生活の維持と家族の福祉の増進を図る。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	本事業の対象者の申請により利用を決定し、希望する事業内容を実施する医師等の専門職員が指導・助言を行う。 ・医師訪問指導 ・専門職員訪問指導						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	97	79	183	229	千円
b 人件費	4,201	4,173	4,216	4,157	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	4,298	4,252	4,399	4,386	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ・医師訪問指導 7人 延2回 ・専門職員訪問指導 4人 延4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師訪問指導 1人 延1回 ・専門職員訪問指導 5人 延5回 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師訪問指導 8人 延3回 ・専門職員訪問指導 6人 延9回

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	前年度に比べ、新型コロナウイルス感染拡大防止による行動制限の緩和がみられ、申請者が増えたことから、回数増となった。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	事業の効果は表れており、当面は維持継続していく。
-----------	--------------------------

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	47	項目番号	5(2)
事務事業名	メンタルフレンド派遣事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

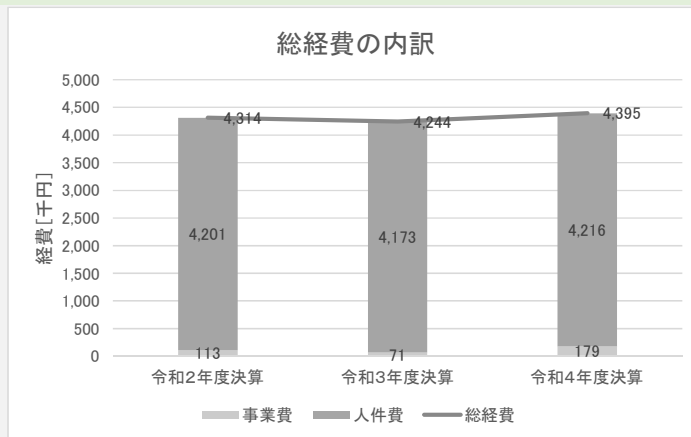
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	ひきこもり等の子どもに対して、児童相談所の児童福祉司等による指導の一環として、子どもの兄弟に相当する世代で、児童福祉に熱意と情熱を有する大学生等の者を児童福祉司等の助言、指導の下にその家庭に派遣し、子ども及び保護者とのふれあいを通じて、子どもの健全な育成を援助する。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	児童福祉に熱意と情熱を有する大学生等の者を児童福祉司等の助言、指導の下にその家庭に派遣する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	113	71	179	189	千円
b 人件費	4,201	4,173	4,216	4,157	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	4,314	4,244	4,395	4,346	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
メンタルフレンド派遣 2人 延19回	メンタルフレンド派遣 5人 延7回	メンタルフレンド派遣 4人 延38回

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	新型コロナウイルスの感染者数減少傾向に伴う制限緩和による訪問活動再開、および募集対象や募集方法の拡大・変更によるメンタルフレンド登録者増加によって、派遣件数と派遣回数も増加した事による。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	派遣の効果は表れておりニーズもあることから、当面は維持継続していく。
-----------	------------------------------------

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計		款	3	項	2	目	6	説明資料	48	項目番号	6(1)																
事務事業名	児童養護施設学習支援事業										所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課																		
(1) 事務事業の概要																														
実施分類	直営	財源構成	国・県		受益者負担	なし		事業終了の見込	未定																					
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務																													
根拠法令																														
事業目的	児童養護施設に入所している小中学生の学習を支援し、学力の向上を目指し、自立した社会人となれることを目指す。										分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画																		
具体的な事業内容	市内の児童養護施設に入所している小中学生に、退職教員等の講師を派遣し、学習支援を行う。																													
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）																														
区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位																								
a 事業費（予算現額・支出済額）		2,025	2,059	3,420	3,914	千円																								
b 人件費		4,201	4,173	4,216	4,157	千円																								
正規職員		0.5	0.5	0.5	0.5	人																								
再任用職員（短時間を含む）		0.0	0.0	0.0	0.0	人																								
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）		0	0	0	0	千円																								
総経費（a + b）		6,226	6,232	7,636	8,071	千円																								
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）																														
<div style="text-align: center;"> <p>総経費の内訳</p> <table border="1"> <caption>総経費の内訳 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業費</th> <th>人件費</th> <th>総経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度決算</td> <td>2,025</td> <td>4,201</td> <td>6,226</td> </tr> <tr> <td>令和3年度決算</td> <td>2,059</td> <td>4,173</td> <td>6,232</td> </tr> <tr> <td>令和4年度決算</td> <td>3,420</td> <td>4,216</td> <td>7,636</td> </tr> </tbody> </table> </div>															年度	事業費	人件費	総経費	令和2年度決算	2,025	4,201	6,226	令和3年度決算	2,059	4,173	6,232	令和4年度決算	3,420	4,216	7,636
年度	事業費	人件費	総経費																											
令和2年度決算	2,025	4,201	6,226																											
令和3年度決算	2,059	4,173	6,232																											
令和4年度決算	3,420	4,216	7,636																											
令和2年度の活動実績					令和3年度の活動実績					令和4年度の活動実績																				
・学習講師19人、派遣時間 延952時間					・学習講師15人、派遣時間 延751.5時間					・学習講師17人、派遣時間 延1,455時間																				
年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	新型コロナウイルスの感染者数が減少傾向になり制限が緩和されたことにより、派遣を再開し前年度より時間数が増となった。																													
今後の事業の方向性	講師派遣の効果は表れており、当面は維持継続していく。																													

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	11	説明資料	49	項目番号	1
事務事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業								所管部課名	民生局こども家庭支援センター こども給付課		

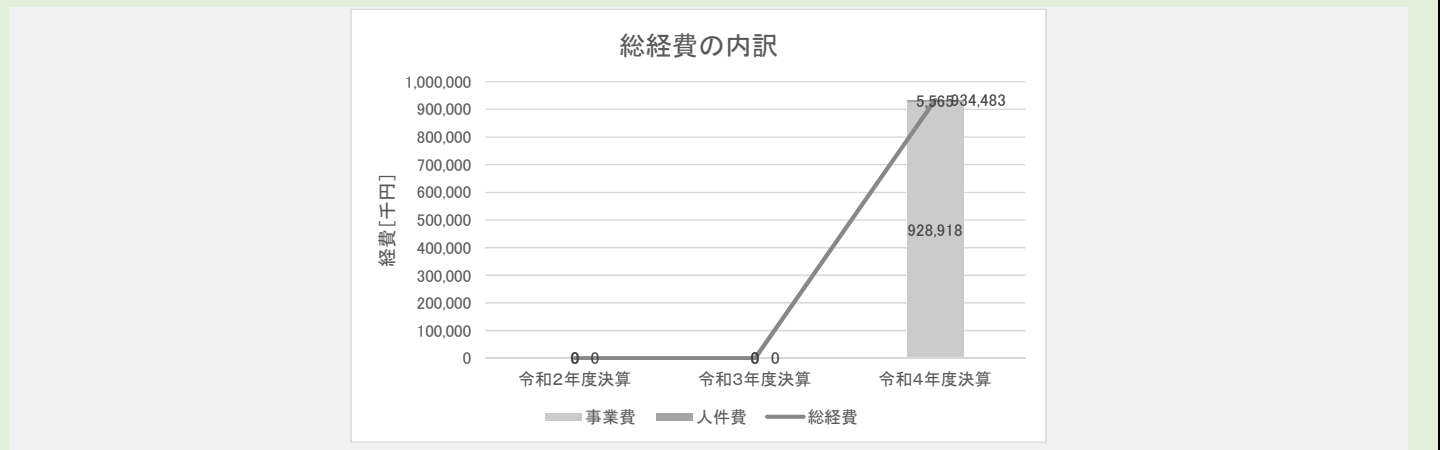
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	令和4年度
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	(国)低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給要領、同(その他世帯分)支給要領(市)横須賀市子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業実施要綱、同(その他世帯分)支給事業実施要綱						
事業目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯の雇用動向が悪化しており、失業や収入減少の中で子育ての負担も担わなければならない低所得のひとり親世帯及び子育て世帯は、心身等に特に大きな困難を抱えている。新型コロナウイルスの影響による失業や収入減少の中で、食費等による支出の増加の影響を受け、低所得のひとり親世帯や子育て世帯の家計の経常収支は大きく悪化している。このように新型コロナウイルス感染症の影響を受けて損害を受けた低所得のひとり親世帯及び子育て世帯を見舞うため。					分野別計画	
具体的な事業内容	【ひとり親世帯】 ・児童扶養手当受給者等に対して、児童1人当たり、10万円(うち5万円は本市独自加算)を支給。 【その他世帯】 ・児童手当等受給者のうち、令和4年度住民税が非課税の者等に対して、児童1人当たり、10万円(うち5万円は本市独自加算)を支給。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源 (人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)			928,918	954,816	千円
b 人件費	0	0	5,565	5,533	千円
正規職員			0.6	0.6	人
再任用職員(短時間を含む)			0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)			506	545	千円
総経費(a + b)	0	0	934,483	960,349	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移 (【総経費の内訳】)



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
なし	なし	以下の通り支給を行った。 【ひとり親世帯】 支給件数 3,085件・対象児童数 4,587人 【その他世帯】 支給件数 2,221件・対象児童数 3,974人

年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和4年度のみ実施した事業のため。
-----------------------------	--

今後の事業の方向性	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和4年度のみ実施した事業のため、特になし
-----------	--

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	4	項	1	目	4	説明資料	53	項目番号	3(1)
事務事業名	養育医療給付事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

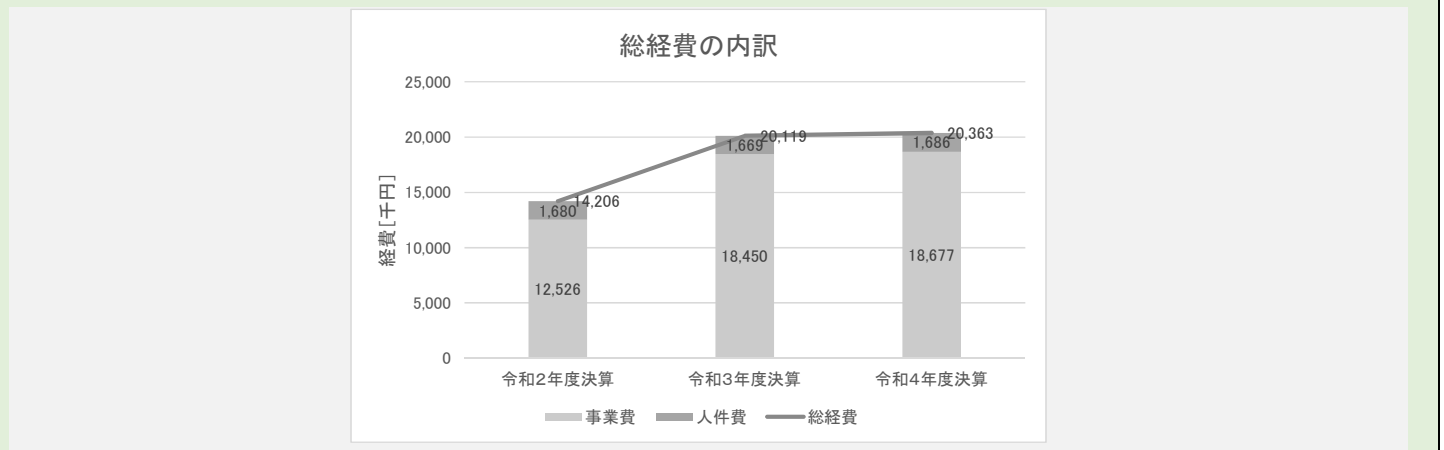
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	母子健康法						
事業目的	入院加療が必要な未熟児(体重2,000グラム以下、その他)に、健常児と同等となるまでの入院医療の給付を行う					分野別計画	
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認定: 保護者から申請を受け、添付された意見書に基づき認定、医療証を交付する。 ・給付: 指定医療機関が医療給付を行う。 ・給付の精算: 医療機関からの請求(審査支払機関を経由)に基づき医療費を支払う。 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	12,526	18,450	18,677	19,398	千円
b 人件費	1,680	1,669	1,686	1,663	千円
正規職員	0.2	0.2	0.2	0.2	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	14,206	20,119	20,363	21,061	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
給付件数 延118件 助成額 12,517,402円 1件当たりの医療費 111,762円	給付件数 延114件 助成額 13,594,393円 1件当たりの医療費 119,249円	給付件数 延142件 助成額 16,036,043円 1件当たりの医療費 112,929円

年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	令和2年度のコロナ禍の影響を脱しつつあり例年の状況に戻つつある。
--------------------------------	----------------------------------

今後の事業の方向性	法定業務であるので、今後も引き続き事業を実施していく。
-----------	-----------------------------

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	4	項	1	目	4	説明資料	53	項目番号	3(2)
事務事業名	小児慢性特定疾病医療給付事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

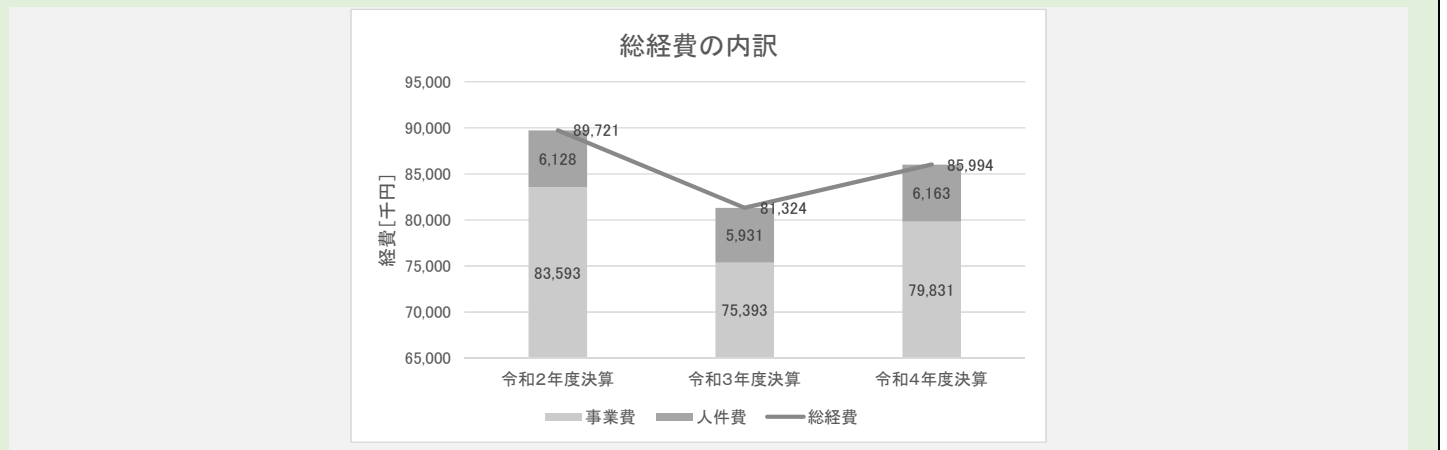
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童福祉法第19条						
事業目的	厚労省告示により指定された疾病(難病、長期の治療を要する、治療法が確立していないなど)にかかっている18歳未満の児童に対し、指定疾病の治療(入院、通院等)につき、医療の給付を行う。					分野別計画	
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認定: 保護者から申請を受け、添付された意見書に基づき認定、医療証を交付する。 ・給付: 指定医療機関が医療給付を行う。 ・給付の精算: 医療機関からの請求(審査支払機関を経由)に基づき医療費を支払う。 ・給付の精算の特例: 場合により、事後、医療費を保護者に返金する。 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	83,593	75,393	79,831	82,964	千円
b 人件費	6,128	5,931	6,163	6,081	千円
正規職員	0.7	0.7	0.7	0.7	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	247	89	261	261	千円
総経費(a + b)	89,721	81,324	85,994	89,045	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
給付件数 延2,939件	給付件数 延3,313件	給付件数 延3,256件

年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)
 令和2年度の扶助費支出額は、医療費の全額を市が負担する生活保護世帯の児童の入院・手術などの高額な給付があったためであるが、全体的に増加の傾向にある。

今後の事業の方向性
 法定業務であるので、今後も引き続き事業を実施していく。

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	4	項	1	目	4	説明資料	54	項目番号	3(3)
事務事業名	育成医療給付事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

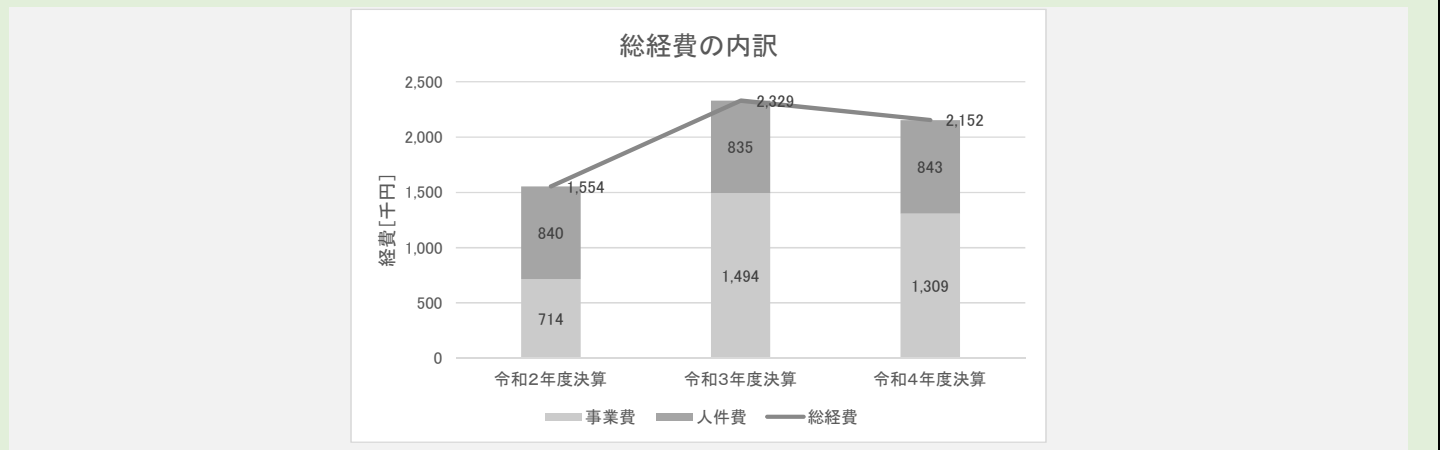
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						
事業目的	身体に障害を持つ18歳未満の児童が生活能力の回復のため、障害を軽減または除去する手術や治療につき、医療の給付を行う。					分野別計画	
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認定: 保護者から申請を受け、添付された意見書に基づき認定、医療証を発行する。 ・給付: 指定医療機関が医療給付を行う。 ・給付の精算: 医療機関からの請求(審査支払機関を経由)に基づき医療費を支払う。 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	714	1,494	1,309	1,545	千円
b 人件費	840	835	843	831	千円
正規職員	0.1	0.1	0.1	0.1	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	1,554	2,329	2,152	2,376	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
給付件数 延べ75件	給付件数 延べ57件	給付件数 延べ54件

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和3年度の交付金の償還金(722千円)、令和4年度の交付金の償還金(817千円)を除けば概ね同等に推移している。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	法定業務であるので、今後も引き続き事業を実施していく。
-----------	-----------------------------